

有 価 証 券 報 告 書

(第99期) 自 2022年4月1日
至 2023年3月31日

新明和工業株式会社

E 0 2 2 5 2

第99期（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

新明和工業株式会社

目 次

頁

第99期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	13
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	13
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	16
3 【事業等のリスク】	19
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
5 【経営上の重要な契約等】	27
6 【研究開発活動】	27
第3 【設備の状況】	29
1 【設備投資等の概要】	29
2 【主要な設備の状況】	29
3 【設備の新設、除却等の計画】	31
第4 【提出会社の状況】	32
1 【株式等の状況】	32
2 【自己株式の取得等の状況】	35
3 【配当政策】	36
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	37
第5 【経理の状況】	60
1 【連結財務諸表等】	61
2 【財務諸表等】	103
第6 【提出会社の株式事務の概要】	116
第7 【提出会社の参考情報】	117
1 【提出会社の親会社等の情報】	117
2 【その他の参考情報】	117
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	118

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月27日
【事業年度】	第99期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
【会社名】	新明和工業株式会社
【英訳名】	ShinMaywa Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 五十川 龍之
【本店の所在の場所】	兵庫県宝塚市新明和町1番1号
【電話番号】	0798—56—5000(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 財務部長 久米 俊 樹
【最寄りの連絡場所】	兵庫県宝塚市新明和町1番1号
【電話番号】	0798—56—5000(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 財務部長 久米 俊 樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月
売上高 (百万円)	217, 297	227, 231	209, 226	216, 823	225, 175
経常利益 (百万円)	10, 437	12, 375	11, 182	11, 821	9, 902
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6, 996	7, 378	5, 487	6, 907	7, 313
包括利益 (百万円)	5, 701	5, 860	7, 726	7, 258	9, 787
純資産額 (百万円)	83, 043	83, 680	88, 838	94, 261	100, 439
総資産額 (百万円)	209, 195	214, 157	212, 060	221, 206	226, 907
1 株当たり純資産額 (円)	1, 263. 12	1, 261. 64	1, 337. 69	1, 404. 53	1, 498. 16
1 株当たり当期純利益 (円)	76. 41	113. 11	83. 47	104. 96	111. 00
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	39. 4	38. 7	41. 5	41. 8	43. 5
自己資本利益率 (%)	6. 8	8. 9	6. 4	7. 7	7. 6
株価収益率 (倍)	18. 01	9. 95	12. 24	8. 62	10. 63
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13, 452	8, 509	18, 120	15, 998	6, 404
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9, 693	△12, 408	△9, 133	△7, 221	△7, 164
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△526	1, 419	△5, 972	△5, 203	△4, 108
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	21, 952	19, 342	22, 667	26, 549	22, 535
従業員数 (人)	5, 037	5, 075	5, 288	5, 783	5, 932
〔外、平均臨時雇用人員〕	〔504〕	〔511〕			

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第98期の期首から適用しており、第98期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 平均臨時従業員数が従業員数の100分の10未満である連結会計年度については、平均臨時従業員数を記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月		2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月
売上高	(百万円)	151,004	149,027	133,825	130,082	127,247
経常利益	(百万円)	5,740	6,501	4,269	4,594	4,299
当期純利益	(百万円)	4,483	4,087	1,320	2,507	4,798
資本金	(百万円)	15,981	15,981	15,981	15,981	15,981
発行済株式総数	(千株)	96,391	70,000	70,000	70,000	70,000
純資産額	(百万円)	52,844	50,676	50,049	49,787	51,423
総資産額	(百万円)	157,368	162,808	157,920	158,668	156,441
1株当たり純資産額	(円)	810.64	770.81	761.27	756.26	780.19
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	45.00 (18.00)	87.00 (66.00)	38.00 (19.00)	42.00 (19.00)	45.00 (21.00)
1株当たり当期純利益	(円)	48.97	62.66	20.08	38.10	72.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	33.6	31.1	31.7	31.4	32.9
自己資本利益率	(%)	6.0	7.9	2.6	5.0	9.5
株価収益率	(倍)	28.10	17.97	50.90	23.75	16.20
配当性向	(%)	91.9	138.8	189.2	110.2	61.8
従業員数	(人)	3,018	3,017	2,969	2,932	3,002
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	162.4 (95.0)	143.8 (85.9)	136.2 (122.1)	127.7 (124.6)	164.2 (131.8)
最高株価	(円)	1,586	1,534	1,124	1,037	1,237
最低株価	(円)	856	972	804	837	875

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第98期の期首から適用しており、第98期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1949年11月	企業再建整備法に基づいて明和興業株式会社(旧商号 川西航空機株式会社、1928年11月創立)の第2会社の一つとして新明和興業株式会社の社名で設立され、自動二輪車、農機具の製造販売、車両修理等の事業並びに子会社である株式会社明和工務店(現・連結子会社)及び三和商事株式会社(現・連結子会社 新明和商事株式会社)を承継
1950年12月	航空機部品の生産開始
1951年9月	川西式特装車(ダンプトラック、タンクローリ、特殊車)の架装開始
1954年1月	航空発動機の修理開始
1954年4月	自吸式ポンプの生産開始
1954年9月	航空機機体の修理開始
1960年4月	清算中の明和興業株式会社を吸収合併
1960年5月	社名を「新明和興業株式会社」から「新明和工業株式会社」に変更
1961年8月	宝塚工場を新設
1962年3月	広島工場を新設
1962年8月	東京証券取引所、大阪証券取引所 市場第二部に上場
1962年10月	塵芥車の生産開始
1964年1月	「社是」を制定
1964年8月	機械式駐車設備の生産開始
1966年6月	寒川工場を新設
1967年8月	東京証券取引所、大阪証券取引所 市場第一部銘柄に指定
1968年11月	開発センタ(現・技術部)を新設
1970年6月	佐野工場を新設
1971年5月	新明和エンジニアリング株式会社を設立
1972年10月	川西モーターサービス所のアフターサービス部門を分離し、株式会社カワモサービス(現・連結子会社 新明和オートエンジニアリング株式会社)を設立
1973年8月	US-1型救難飛行艇1号機の製作開始
1974年4月	徳島分工場を新設
1976年5月	ごみ処理設備の生産開始
1981年4月	海外航空機部品の生産開始
1986年10月	新明和ソフトテクノロジ株式会社(現・連結子会社)を設立
1988年12月	Thai ShinMaywa Co., Ltd.(現・連結子会社)を設立
1992年3月	小野工場を新設
1994年4月	新明和ウエステック株式会社(現・連結子会社)を設立
1996年4月	新明和岩国航空整備株式会社(現・連結子会社)を設立
1996年11月	US-1A型救難飛行艇の改造開発着手
2001年7月	US-2型救難飛行艇1号機の製作開始
2003年4月	新明和エンジニアリング株式会社がポンプ等のサービスに関する営業を会社分割(分割型新設分割)し、新明和アクアテックサービス株式会社(現・連結子会社)を設立
2004年4月	新盟和(上海)貿易有限公司(現・連結子会社 新明和(上海)商貿有限公司)を設立
2005年10月	ShinMaywa(Bangkok)Co., Ltd.(現・連結子会社)を設立
2007年11月	イワフジ工業株式会社(現・連結子会社)の株式を取得
2009年6月	新明和エンジニアリング株式会社を吸収合併
2009年8月	新盟和(上海)精密機械有限公司(現・連結子会社 新明和(上海)精密機械有限公司)を設立
2010年9月	台湾新明和工業股份有限公司(現・連結子会社)を設立
2012年4月	東邦車輛株式会社(現・連結子会社)及び東京エンジニアリングシステムズ株式会社(現・連結子会社 新明和パークテック株式会社)の株式を取得
2013年1月	富士重工業株式会社から塵芥車に関する事業の譲受け並びに大和商工株式会社及びフジ特車株式会社の株式を取得
2014年1月	新明和オートセールス株式会社(現・連結子会社)を設立
2014年4月	東京エンジニアリングシステムズ株式会社(現・新明和パークテック株式会社)が東京パーキングシステムズ株式会社を吸収合併
2014年4月	新明和オートセールス株式会社が新明和商工株式会社及びフジ特車株式会社を吸収合併
2018年4月	大亜真空株式会社(現・連結子会社)の株式を取得
2018年5月	フルテック株式会社(現・連結子会社)の株式を取得
2018年12月	KOREA VACUUM LIMITED(現・連結子会社)の株式を取得
2020年4月	「経営理念」「長期ビジョン」「行動指針」「行動規範」を制定

2020年 8 月	ShinMaywa Aerobridge Singapore Pte. Ltd. (現・連結子会社) 及び ShinMaywa Aerobridge Malaysia Sdn. Bhd. (現・連結子会社) の株式を取得
2021年 4 月	タグライン『VISION WITH INSIGHT』を新設
2021年 5 月	長期経営計画[SG-Vision2030]及び中期経営計画[SG-2023]を策定
2021年 6 月	TurboMAX Co.,Ltd. (現・連結子会社) 及び Turbo Machinery Parts Supplier Co.,Ltd. の株式を取得
2021年 7 月	天龍エアロコンポーネント株式会社(現・連結子会社)の株式を取得
2021年 7 月	株式会社OSK(現・連結子会社) 及び株式会社WAKO(現・連結子会社)の株式を取得
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、市場第一部からプライム市場へ移行
2022年 5 月	TurboMAX Co.,Ltd. が、Turbo Machinery Parts Supplier Co.,Ltd. を吸収合併

3 【事業の内容】

連結財務諸表提出会社(以下、当社という)に係る企業集団は、当社、子会社44社及び関連会社6社で構成され、事業内容と主要な関係会社の当該事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

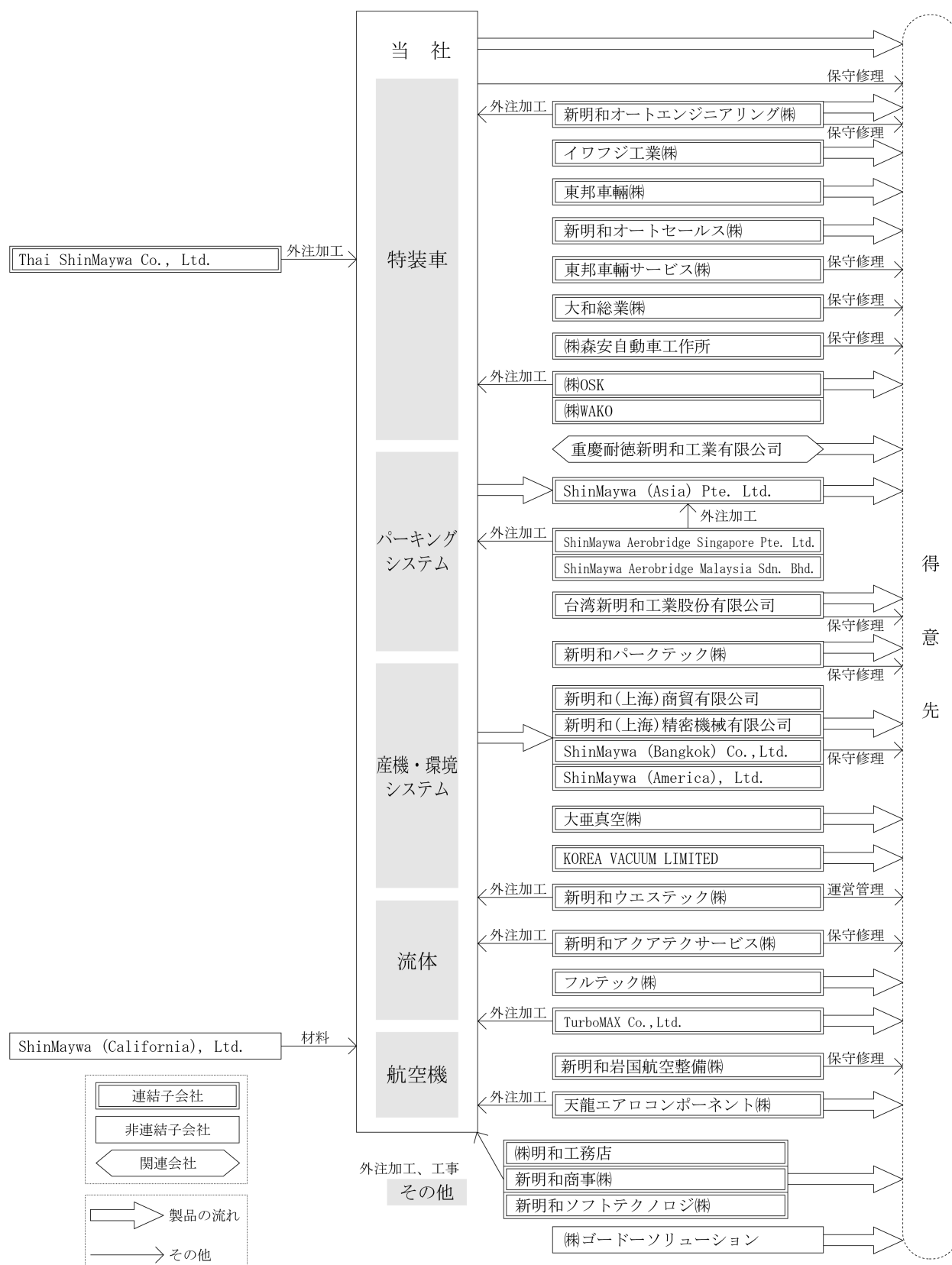
以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

なお、当連結会計年度から、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」をご参照ください。

- 特装車： 主な製品は、ダンプトラック、タンクローリ、テールゲートリフタ、脱着ボデートラック、塵芥車等の特装車及びその部品等であり、当社はこれらの製造、販売及び修理を行っております。
特装車の製造の一部、補用品の販売、製品のアフターサービスについては、新明和オートエンジニアリング株式会社(連結子会社)に委託しております。また、部品の製造の一部をThai ShinMaywa Co., Ltd.(連結子会社)に委託しております。
重慶耐德新明和工業有限公司(持分法適用関連会社)は、中国における環境関連車両等の製造、販売を行っております。
イワフジ工業株式会社(連結子会社)は、林業機械等の製造、販売を行っております。
東邦車輛株式会社(連結子会社)及び東邦車輛サービス株式会社(連結子会社)は、トレーラー、タンクローリ等の製造、販売及び保守修理等を行っております。
新明和オートセールス株式会社(連結子会社)は、中古自動車の販売等を行っております。
大和総業株式会社(連結子会社)及び株式会社森安自動車工作所(連結子会社)は、特装車・油圧機器の部品販売及び保守修理等を行っております。
株式会社OSK(連結子会社)は、建設機械減速機、油圧シリンダー及び特装車ギアポンプ等の製造を行っており、同社の子会社である株式会社WAKO(連結子会社)では、油圧ポンプ、油圧シリンダー、遊星減速機及び船舶用ディーゼルエンジン等の製造を行っております。
- パーキングシステム： 主な製品は、機械式駐車設備及び航空旅客搭乗橋であり、当社はこれらの製造、販売、保守及び改修を行っております。
新明和パークテック株式会社(連結子会社)は、機械式駐車設備の製造、販売及び保守修理等を行っております。
また、当社の製品販売の海外拠点として、ShinMaywa (Asia) Pte. Ltd.(連結子会社)があり、台湾新明和工業股份有限公司(連結子会社)は、台湾における機械式駐車設備の製造、販売、保守及び改修を行っております。
ShinMaywa Aerobridge Shingapore Pte.Ltd.(連結子会社)は、航空旅客搭乗橋の組立及びメンテナンスを、ShinMaywa Aerobridge Malaysia Sdn.Bhd.(連結子会社)は、航空旅客搭乗橋の製作を行っております。
- 産機・環境システム： 主な製品は、自動電線処理機、成膜装置、ダイレクトドライブモータ、ごみ中継施設、破碎・選別回収システム等であり、当社はこれらの製造、販売及び修理を行っております。
新明和(上海)精密機械有限公司(連結子会社)は、自動電線処理機の製造を、新明和(上海)商貿有限公司(連結子会社)は、中国における自動電線処理機の販売及びアフターサービスをそれぞれ行っております。
大亜真空株式会社(連結子会社)は、真空技術を利用した機械製造を行っております。
KOREA VACUUM LIMITED(連結子会社)は、真空乾燥装置の製造等を行っております。
ごみ処理設備等の運営については、新明和ウエステック株式会社(連結子会社)に委託しております。
また、自動電線処理機等の販売及びアフターサービスを行う海外拠点として、ShinMaywa (America), Ltd.(連結子会社)と、ShinMaywa (Bangkok) Co., Ltd.(連結子会社)があります。
- 流体： 主な製品は、水中ポンプ及び水処理関連設備・機器等であり、当社はこれらの製造、販売を行っております。
ポンプ及び水処理関連機器等の部品販売、据付工事、保守修理については新明和アクアテックサービス株式会社(連結子会社)に委託しております。
フルテック株式会社(連結子会社)は、高圧洗浄機等の製造、販売及び修理を行っております。
また、Thai ShinMaywa Co., Ltd.(連結子会社)では、特装車の部品製造に加え、水中ポンプの製造及び販売を、ShinMaywa (America), Ltd.(連結子会社)では、水中ポンプ等の販売及び保守修理等を、TurboMAX Co., Ltd.(連結子会社)では、排水処理・ばっ気用ブロワの製造及び販売を、それぞれ行っております。

- 航空機： 主な製品は、救難飛行艇、訓練支援機等の航空機及び海外航空機メーカー向けの航空機部品であり、当社はこれらの製造、販売及び修理を行っております。
資材の海外調達については、ShinMaywa (California), Ltd. (持分法適用非連結子会社)に委託しております。
新明和岩国航空整備株式会社(連結子会社)は、救難飛行艇の保守修理を行っております。
天龍エアロコンポーネント株式会社(連結子会社)は、航空機部品の製造及び組立、航空機シートの製造販売を行っております。
- その他： 株式会社明和工務店(連結子会社)は、建設業を営んでおり、当社は事業所や生産施設、福利厚生施設等の建設・改修工事を委託しております。
新明和商事株式会社(連結子会社)は、不動産業、当社の支払に関するファクタリング業を営み、当社は福利厚生施設の管理等を委託しております。
新明和ソフトテクノロジー株式会社(連結子会社)は、コンピュータ利用システムの開発設計請負業を営み、当社は設計業務の一部、業務用ソフトウェア開発等を委託しております。また、同社の子会社である株式会社ゴードソリューション(持分法適用非連結子会社)は、中小企業向けシステムの開発、販売を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

2023年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱明和工務店	神戸市中央区	480	その他	100.0	事業所や生産施設、福利厚生施設等の建設・改修工事を委託しております。 役員の兼任等…有
新明和商事㈱	兵庫県西宮市	90	その他	100.0	当社の福利厚生施設の管理等を委託しております。 当社の支払に関するファクタリング業を行っております。 役員の兼任等…有
新明和オートエンジニアリング㈱	横浜市鶴見区	300	特装車	100.0	工場及び一部の営業所を賃貸しております。 当社の販売した製品の補用品の販売及びアフターサービスを行っております。 役員の兼任等…有
新明和ソフトテクノロジー㈱	兵庫県西宮市	100	その他	100.0	資金援助…有 一部の事務所を賃貸しております。 当社の設計業務及び業務用ソフトウェア開発等を委託しております。 役員の兼任等…有
Thai ShinMaywa Co., Ltd.	タイ国 サムサコン県	百万THB 1,080	特装車 流体	100.0	特装車部品等の製造を委託しております。 水中ポンプの製造を行っております。 役員の兼任等…有 債務保証…有
ShinMaywa(America), Ltd.	アメリカ合衆国 テキサス州	千USD 20	産機・環境 システム 流体	100.0	当社の製品の販売を委託しております。 役員の兼任等…有
ShinMaywa(Asia)Pte. Ltd.	シンガポール共和国 バーンロード	千SGD 860	パーキング システム	100.0	資金援助…有 当社の製品の販売を委託しております。 役員の兼任等…有
新明和ウエステック㈱	兵庫県宝塚市	100	産機・環境 システム	100.0	事務所を賃貸しております。 ごみ処理設備等の運営を委託しております。 役員の兼任等…有
新明和岩国航空整備㈱	神戸市東灘区	50	航空機	100.0	役員の兼任等…有
新明和アクアテクサービス㈱	神戸市東灘区	90	流体	100.0	一部の営業所を賃貸しております。 当社の販売した製品の保守修理及び据付工事等を委託しております。 役員の兼任等…有
新明和(上海)商貿有限公司	中華人民共和国 上海市	千USD 600	産機・環境 システム	100.0	当社の製品の販売及びアフターサービスを委託しております。 役員の兼任等…有
ShinMaywa(Bangkok)Co., Ltd.	タイ国 バンコク市	千THB 10,000	産機・環境 システム	49.0 [51.0]	当社の製品の販売及びアフターサービスを委託しております。 役員の兼任等…有
イワフジ工業㈱	岩手県奥州市	300	特装車	100.0	一部の営業所を賃貸しております。 役員の兼任等…有
新明和(上海)精密機械有限公司	中華人民共和国 上海市	千CNY 15,000	産機・環境 システム	100.0	自動電線処理機の製造を行っております。 役員の兼任等…有
台湾新明和工業股份有限公司	中華民国 台北市	百万TWD 100	パーキング システム	65.0	資金援助…有 役員の兼任等…有
東邦車輛㈱	群馬県邑楽郡邑楽町	100	特装車	100.0	一部の事務所及び営業所を賃貸しております。 役員の兼任等…有

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
新明和パークテック㈱	東京都港区	100	パーキング システム	100.0	一部の営業所を賃貸しております。 役員の兼任等…有
新明和オートセールス㈱	横浜市鶴見区	50	特装車	100.0 (100.0)	事務所及び一部の営業所を 賃貸しております。 役員の兼任等…有
大亜真空㈱	千葉県八千代市	135	産機・環境 システム	100.0	資金援助…有 役員の兼任等…有
KOREA VACUUM LIMITED	大韓民国 大邱広域市	百万KRW 1,499	産機・環境 システム	70.3	役員の兼任等…有 債務保証…有
フルテック㈱	浜松市中区	10	流体	100.0	資金援助…有 一部の営業所を賃貸しております。 役員の兼任等…有
東邦車輛サービス㈱	大阪府泉北郡忠岡町	40	特装車	100.0 (100.0)	—
大和総業㈱	静岡県駿東郡清水町	10	特装車	100.0 (100.0)	当社の販売した製品の補用品の 販売及びアフターサービスを行 っております。 役員の兼任等…有
㈱森安自動車工作所	神戸市西区	10	特装車	100.0 (100.0)	資金援助…有 当社の販売した製品の補用品の 販売及びアフターサービスを行 っております。 役員の兼任等…有
ShinMaywa Aerobridge Singapore Pte. Ltd.	シンガポール共和国 トゥアスベイスンリンク	千SGD 1,020	パーキング システム	75.0	航空旅客搭乗橋の組立及び メンテナンスを行っております。 役員の兼任等…有
ShinMaywa Aerobridge Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア連邦 ジョホール州	千MYR 510	パーキング システム	75.0	資金援助…有 航空旅客搭乗橋の製缶を行 っております。 役員の兼任等…有
天龍エアロコンポーネント㈱	岐阜県各務原市	95	航空機	100.0	航空機部品等の製造を委託 しております。 役員の兼任等…有
㈱OSK	神戸市東灘区	98	特装車	100.0	特装車部品等の製造を委託 しております。 役員の兼任等…有
㈱WAKO	神戸市東灘区	50	特装車	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
TurboMAX Co., Ltd.	大韓民国 忠清北道清州市	百万KRW 200	流体	100.0	排水処理・ばっ気用ブロワ の設計及び製造を行って おります。 役員の兼任等…有
(持分法適用非連結子会社) ShinMaywa(California), Ltd.	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	千USD 100	航空機	100.0	航空機関連の資材調達を委 託しております。 役員の兼任等…有
㈱ゴードソーリューション	浜松市南区	40	その他	100.0 (100.0)	—
(持分法適用関連会社) 重慶耐德新明和工業有限公司	中華人民共和国 重慶市	千USD 30,000	特装車	49.0	環境関連車両等の製造及び 販売を行っております。 役員の兼任等…有

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。
2 上記子会社のうち、Thai ShinMaywa Co., Ltd.は特定子会社であります。
3 「議決権の所有(又は被所有)割合」の()内は間接所有で内数、[]内は緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
特装車	2,193
パーキングシステム	1,176
産機・環境システム	622
流体	610
航空機	838
その他	374
全社	119
合計	5,932

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,002	44.0	14.7	6,743,483

セグメントの名称	従業員数(人)
特装車	917
パーキングシステム	758
産機・環境システム	328
流体	342
航空機	538
全社	119
合計	3,002

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、全新明和労働組合協議会が組織されております。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律に基づく開示

	男性の育児休業取得率(%)	男女の賃金格差(%)		
		全従業員	正規雇用者	非正規雇用者
新明和工業㈱	12.7	72.0	67.4	82.2
東邦車輛㈱	—	68.6	72.7	42.9

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、「男女の賃金格差」を公表している会社のみ記載しております。なお、「管理職に占める女性労働者の割合」につきましては、内閣府令に基づき記載していません。
2 男性の育児休業取得率については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

- 3 出向者については、出向元の従業員として集計しております。
- 4 非正規雇用は、パート・アルバイト社員及び有期契約社員を含み、派遣社員を除いております。
- 5 男女の賃金格差については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。
なお、担う役割・職務・評価が同様であれば、性別による賃金の差はありません。一方で、能力等級別人数構成並びに勤続年数の差異は生じており、総合的にみると男女の賃金格差は生じている状況にあります。今後は、女性のリーダー養成プログラムなどの積極運営等により、役割・能力等級の高度化を図り、男女間賃金格差の縮小に取り組む計画です。
また、「東邦車輛株」の非正規雇用者の男女間賃金格差が他に比べて大きいのは、パートタイム(短時間)勤務者の比率の違いによるものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、2020年2月に創業100周年という節目を迎えたことを機に、これまでの歴史の重みを踏まえつつ、「次なる100年」に向けて持続的成長を遂げる企業グループとなるべく、2020年4月1日付で、当社グループの存在理由及び目的、使命を示した新たな経営理念を制定しました。また、持続的成長を続けていくには、この経営理念を抛り所とする、当社グループの将来展望を掲げるとともに、それを具現化していく「長期志向経営」への転換が必須であるとの思いから、同日付で、2030年を目標年に置いた将来展望を「長期ビジョン」として掲げました。

〔経営理念〕

新明和グループは、たゆまぬ技術革新で、
安心な社会と快適な暮らしを支え続け、
人々の幸せに貢献します。

〔長期ビジョン〕

グローバルな社会ニーズに応え、
都市・輸送・環境インフラの高度化に貢献する
価値共創カンパニーを目指します。

「長期ビジョン」の実現に向けて当社グループのありたい姿を具体化し、その姿と現状とのギャップをバックキャストで埋めていく「長期志向経営」を進めてまいります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題等

今後のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は緩和していくことが予想される一方、資源・原材料価格の高騰など、引き続き不透明な状況が続くと考えられます。

当社グループを取り巻く環境につきましても、引き続き好調な受注環境が継続すると想定しているものの、主力の特装車事業をはじめとする各事業において、資源・原材料価格の高騰による影響は大きく、収益性においては厳しい状況にあります。

このような状況を踏まえ、中期経営計画[SG-2023]の最終年度である2023年度の業績目標を次のとおり修正いたしました。

(単位：百万円)

	2023年度(最終年度)	
	[SG-2023] 業績目標	修正後 (業績予想値)
連結売上高	250,000	270,000
連結営業利益	15,000	12,000
海外売上高	45,000	60,000
ROE	10%以上	7.2%
ROIC	7%以上	5.2%

為替レート (1 USドル)	108.0円	130.0円
-------------------	--------	--------

今後につきましては、原材料価格等の高騰に伴う適正な価格設定並びにROIC経営の実践による投下資本の最適化及び生産性のさらなる向上に努めるとともに、中期経営計画[SG-2023]に掲げる諸施策に関する取組みを着実に実行していくこと、また2024年度からは中期経営計画の「Phase 2＜拡大＞」の適用期間を迎えるにあたり、さらなる資本効率の改善・収益力の強化とともに、長期経営計画[SG-Vision2030]に掲げる目標からバックキャストした＜拡大＞戦略を実現する具体的な施策を検討・策定していくことが、当面の課題となります。

(ご参考)長期ビジョン及び長期・中期経営計画について

2021年度から2030年度までの長期経営計画適用期間の10年間を3つのPhase(段階・期間)に分け、各期間について中期経営計画を立案・推進することで、新明和グループが目指す2030年度における姿を表した「長期ビジョン」の実現及び各種経営指標への到達を目指します。

長期ビジョン	グローバルな社会ニーズに応え、都市・輸送・環境インフラの高度化に貢献する価値共創カンパニーを目指します。		
長期経営計画	[SG-Vision2030]		
中期経営計画	2021～2023年度	2024年度～	～2030年度
	Phase 1＜転換＞	Phase 2＜拡大＞	Phase 3＜飛躍＞

①長期経営計画[SG-Vision2030]

「長期事業戦略」(2030年の社会未来像を描き、これを実現する事業施策を立案・実践する)と、「経営基盤の強化」(サステナビリティ経営の推進により「長期事業戦略」の進捗を支えつつ、価値創造を支えるマテリアリティ(重要課題)の解決とSDGsへの貢献に取り組む)という2つの経営テーマに並行して取り組み、経済的価値と社会的価値を持続的に創出することで、企業価値の向上を図ります。

(A)「長期事業戦略」及び「経営基盤の強化」として取り組む施策等の概略

長期事業戦略	既存事業の深化・領域拡大(ICTの活用、モビリティの進化への対応、海外市場拡大等)	
	新事業創出の促進	
	戦略的M&Aの促進	
	デジタルトランスフォーメーション(DX)推進	
経営基盤の強化	事業ポートフォリオ・マネジメントをはじめ経営資源を適切に配分するための財務戦略・資本政策の策定・推進と取締役会によるモニタリング	
	会社の持続的な価値向上と従業員エンゲージメント向上を両立させる人材戦略の実践	
	ESG(Environment: 環境、Social: 社会、Governance: ガバナンス)に関するマテリアリティ(重要課題)への取り組みの推進	

(B)長期経営計画[SG-Vision2030]における経営指標と目標水準

経営指標	目標水準
連結売上高	4,000億円以上
海外売上高	1,000億円以上
ROE	12%以上
ROIC	10%以上

(C)環境・社会・ガバナンスに関するマテリアリティと重点取り組みテーマの概略

	マテリアリティ(重要課題)	
環境	地球温暖化防止	生産活動に伴う温室効果ガスの排出削減
	循環型社会への貢献	廃棄物の削減
社会	ダイバーシティ&インクルージョンの推進	多様性を尊重し支援する組織風土の醸成、個人に内在する多様性の獲得等
	働きやすい職場環境の整備	
ガバナンス	コーポレートガバナンス体制の充実	取締役会の機能強化等
	リスク管理体制の整備・強化	BCPの整備、CSR調達の推進等

②中期経営計画[SG-2023]

(A) 2023年度(中期経営計画 [SG-2023] 最終年度)の業績目標値

	業績目標値
連結売上高	2,700億円
連結営業利益	120億円
海外売上高	600億円
ROE	7.2%
ROIC	5.2%

(為替前提：1ドル=130円)

(B) キャッシュ・アロケーション

	目標とする水準
成長投資 (設備投資・M&A)	300～400億円 (3年間合計)
配当性向	40～50%
自己株式取得	株価水準等に応じて 機動的に実施

(C) 中期経営計画 [SG-2023] における取り組みの基本方針

① 前中期経営計画(Change for Growing, 2020)諸施策の継続推進による成果の刈り取り
② 長期ビジョンに基づく長期事業戦略の策定と推進
③ 経営基盤の強化 (a) サステナビリティ経営方針の制定・実践、マテリアリティ管理項目の確定、KPIの設定、 長期事業戦略の推進によりSDGsに貢献 (b) DX推進のためのITインフラ整備、基幹業務の改革
④ 将来価値の創出及びステークホルダーとの成果の共有 (a) ROIC経営の実践により将来価値を持続的に創出する企業体質に転換 (b) 利益の一定水準をステークホルダーと共有(配分)

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

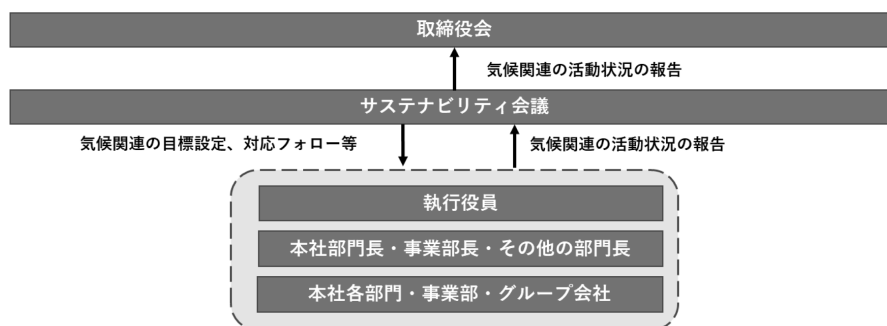
文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス(サステナビリティ共通)

代表取締役取締役社長を議長とする取締役会は、気候関連リスク・機会を企業経営に関する重要な課題・テーマとして捉え、監督・審議する責務を担っています。当社の取締役会は原則として毎月1回開催され、中期経営計画に基づき気候変動を含む重要な経営課題について議論、検討するなど、取締役および執行役員の業務執行について監督を行っています。

当社は、長期的な視点に立った経営を志向し、企業経営におけるESG（Environment, Social, Governance）に関する諸課題に対応するため、「サステナビリティ会議」を設置しています。取締役副社長執行役員（サステナビリティ担当）を議長とする同会議は、重要課題（マテリアリティ）の特定およびKPIの設定、ESGの各要素に関する分科会（環境分科会、社会分科会、統治分科会）における検討等の進捗状況のフォローおよび統括、KPIの達成状況の確認および計画の見直し並びにそれらの状況の取締役会への報告（原則として年2回）を行うこととしています。

今後、サステナビリティ関連リスク・機会も重要課題のひとつとしてこの枠組みの中で取り扱われ、同会議で、これらの動向のモニタリングも行います。



会議体	議長	主な役割
取締役会	代表取締役取締役社長	気候変動を含む重要な経営課題に関する取締役の業務執行の監督
サステナビリティ会議	取締役副社長執行役員	重要課題（マテリアリティ）の特定およびKPIの設定、ESGの各要素に関する分科会（環境分科会、社会分科会、統治分科会）における検討等の進捗状況のフォローおよび統括、KPIの達成状況の確認および計画の見直し並びにそれらの状況の取締役会への報告（原則として年2回）

(2) 戦略

① 気候変動

気候変動が当社事業にもたらす潜在的な影響の大きさと長期的な不確実性に鑑み、当社事業に関わる気候関連リスク・機会を特定・評価するプロセスとして、シナリオ分析を行っています。

詳細は2023年2月20日発行の当社のニュースリリース「TCFD提言への賛同を表明」を参照ください。

② 人的資本（人材育成方針および社内環境整備方針等）

当社グループでは、経営理念実現のために3つの柱で構成される人事基本方針を定めています。多様な価値観・視点・個性を容認、尊重するとともに、チームワークを大切にする「意識醸成」を基盤に、多様な人材の活躍を可能とする「人権尊重と社内環境整備」を通じて「人材育成」を図ります。特定の戦略に捉われることのない普遍的な取組みとして、人材の多様性を生かす組織風土づくり、多様な働き方を可能とする仕組みづくりが不可欠ですが、今後はそれに加えて、人的資本経営の基本となる経営戦略と人材戦略の連動を実現するため、経営戦略を起点とした動的な取組みを実施し、持続的な競争優位の源泉としての個人と組織の活性化を図ります。

詳細は2022年9月発行の「統合報告書 2022」のP55～P61を参照ください。

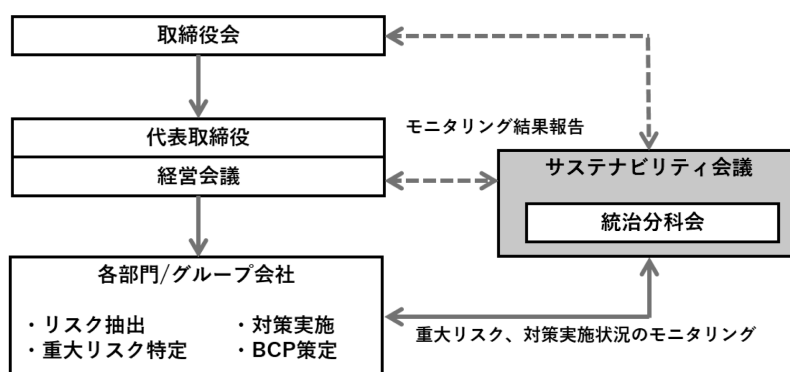
(3) リスク管理(サステナビリティ共通)

事業遂行にかかるリスクについては、「新明和グループリスクマネジメント規程」を定め、各事業部およびグル

ープ会社において事業特性に適合したリスクマネジメント体制を主体的に構築しています。一方で、本社においては各事業部およびグループ会社のリスクマネジメントの状況をモニタリングするとともに、災害リスクや財務リスク等、全社横断的なリスク対策を実施することにより、リスクマネジメント体制を確立しています。

また、サステナビリティ会議は、本社および事業部門から報告を受けた情報に基づき、当社グループにおけるリスクマネジメント体制の整備状況および活動状況を確認するとともに、事業運営に及ぼす影響等に照らして全社の重大リスクを特定し、これらの情報を経営会議および取締役会に対し定期的に報告することにより、当社グループにおけるリスクマネジメントの有効性の確保に努めています。

当社事業に関わるサステナビリティ関連リスク・機会のうち、特に重大なものは、今後、重大リスクとして上記の全社的なリスクマネジメントの枠組みの中で管理していきます。



(4) 指標及び目標

① 気候変動

詳細は2023年2月20日発行の当社のニュースリリース「TCFD提言への賛同を表明」を参照ください。

② 人的資本

経営戦略と人材戦略の連動を実現するための重点施策として、

- ・ 人的資本投資概念の整理および計画的投資の実施
- ・ DX人材ポートフォリオ・マネジメントの実施および事業戦略と連動したキャリア開発（リスクリング）の実施
- ・ 風通しの良い職場風土・上司と部下の価値観共有文化の形成

を定め、KPIおよび目標値に基づき、確実に人材戦略を実践し、経営戦略の実行を支えてまいります。

(a) 人的資本投資額

2022年度における人的資本投資額は次のとおりであります。2023年度以降は、2022年度の1人当たり人的資本投資額をベースに維持拡大を図ってまいります。

取組み方位	2022年度実績 (1人当たり実績 千円)
人材育成	152
社内環境整備	58
合計	210

(b) DX人材ポートフォリオ

1) DX人材の定義

当社におけるDX人材とは、「2022年12月に経済産業省が公開した『DX推進スキル標準』に基づいた5つの人材タイプのケイパビリティのいずれかを有する人材」といたします。また、2002年に経済産業省が公表した「ITスキル標準」の「レベル定義」のうち、「レベル4」（※1）および「レベル3」（※2）を満たす人材を、上記記載の『ケイパビリティを有する人材』といたします。

（※1）専門レベルを駆使し、課題発見と解決をリードできるレベル

（※2）要求された作業をすべて独力で遂行するレベル

2)DX人材ポートフォリオのKPIと目標値

5つの人材類型のうち優先的に推進すべき「ビジネスアーキテクト」および「データサイエンティスト」の類型でケイパビリティを有する場合(重点ケイパビリティ)と、5つの人材類型のうちいずれかの類型でケイパビリティを有する場合(全方位ケイパビリティ)とに分けて設定いたします。

	KPI	2022年度	2026年度	2030年度
DX人材	重点ケイパビリティ	100%	140%	170%
	全方位ケイパビリティ	100%	130%	150%

(c)エンゲージメントサーベイスコア

1)エンゲージメントサーベイスコアの設定

2022年7月実施のD&Iサーベイ項目から「エンゲージメント向上」に直結する項目および同項目と相関関係がある10項目を選定し、各サーベイ質問項目ごとの回答について、「最高得点の回答の割合」を「ベスト回答(ポイント)」とし、「肯定的な回答の割合」を「ポジティブ回答(ポイント)」として、それぞれの回答の割合の平均値をエンゲージメントサーベイスコアとして設定いたしました。

2)エンゲージメントサーベイスコアのKPIと目標値

KPI	2022年度	2026年度	2030年度 (長期ビジョン最終年度)
ベスト回答	11ポイント	15ポイント	20ポイント
ポジティブ回答	61ポイント	70ポイント	80ポイント

詳細は2022年9月発行の「統合報告書 2022」のP35～P36を参照ください。また、最新情報の更新として、「統合報告書 2023」を2023年9月頃発行予定です。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響については、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

リスク項目	リスク内容	対応策
1. 研究開発等の遅延	当社グループでは、多額の投資を要する新製品開発や研究開発において、顧客からの求償・訴訟や想定外の変更、原材料高騰等に伴う原価低減の遅延等が発生した場合、業績等に影響を及ぼす可能性があります。	専任のプロジェクトチームを組成し、顧客情報収集と綿密な打ち合わせに基づき事業計画を立案するとともに、進捗状況に対する定期的なモニタリングを実施しております。
2. 脱炭素対応遅れ	当社グループでは、温室効果ガス排出量削減に関する活動が計画どおりに進捗しない場合や、法令改正等に伴い適合しなくなった場合は、エネルギー調達コスト増加や炭素税増税等により業績等に影響を及ぼす可能性があります。	温室効果ガス排出量削減をサステナビリティ経営の重要課題とし、CO ₂ 排出量に関する管理指標（KPI）や目標値を定め、低減活動を実施しております。また、気候変動に関するシナリオ分析によりリスクを特定し対処しております。
3. 急激な市場環境変化	当社グループは、押しなべて社会基盤の整備・強化に資する製品・サービスを提供しておりますが、ロシアによるウクライナ侵攻などの国際情勢の変動、想定を大幅に乖離した市場環境の変化や顧客計画の変更が生じた場合、経営の軌道修正を行う間において一時的な労働負荷の増大、納期の遅延や生産の縮小・停止等により業績等に影響を及ぼす可能性があります。	市場環境の変化や顧客計画の変更に対しては、当社グループの実態に即し、過去からの需要情報に基づく将来計画や生産調整により経営資源の配分を行っております。また、平時から残業上限時間の管理強化、一斉定時退場日設定などの施策により長時間労働の防止を図っております。
4. 原材料価格の高騰等	世界的な半導体部品不足や原油、鋼材等の資源高、輸送コスト上昇等による原材料調達価格の高騰が長期化した場合、製造原価の上昇や、顧客への納品遅延による売上の機会損失により、業績等に影響を及ぼす可能性があります。	海外調達拡大や複数の調達ルート開拓、協力企業との共同原価低減の推進などを行うとともに、適正在庫の確保、設計変更による代替材料への変更等により、原材料、部品の安定調達を図っております。
5. カントリーリスク	当社グループは、複数の海外拠点において調達・生産・販売活動を行っているため、それぞれの拠点において突発的な政治・経済的混乱(含む新型コロナウイルス感染拡大に伴うロックダウン)やテロ等のカントリーリスクが発生した場合、業績等に影響を及ぼす可能性があります。	平時から海外拠点における危険情報の収集、共有に努めるとともに、従業員に対し、カントリーリスク発生時の対応等について注意喚起を実施しております。
6. 大規模自然災害	大規模な自然災害が発生した場合は、当社グループの事業運営に支障を来すなど、業績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。	防災等に関して各関係機関と連携して必要な措置や発生した場合の影響を最小限にすべく、BCM基本方針やBCPの策定、老朽化した工場の防災対策や刷新計画等を講じております。

リスク項目	リスク内容	対応策
7. 感染症パンデミック	新型コロナウイルス感染症による影響については、回復基調はあるものの、依然として不透明な状況が続いております。特に、航空機セグメントにおいては、これに起因する民間航空機の需要減少等に伴い大幅な減産対応を余儀なくされており、一定水準まで需要が回復しなければ、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、感染拡大状況によっては、他のセグメントにおいても操業度の低下や営業活動の制限など、業績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。	ワクチンの職域接種、事務所等での換気、マスク着用の徹底、リモートワーク、時差出勤などの感染予防対策を講じつつ、事業継続に取り組むほか、航空機部門においては、コロナ禍が長期化する中、航空機需要減少等による影響を低減すべく、固定費の圧縮等に取り組んでおります。
8. 労災・設備事故	当社グループは、生産・サービス活動を各拠点における従業員と重要な機械設備に依存しているため、重篤な労働災害が発生した場合や、重要な機械設備に偶発的な故障が発生した場合は、操業停止を余儀なくされるほか、指名停止処分や復旧費用、納期遅延による違約金の発生等により、業績等に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループ及び協力会社において、安全衛生に関する教育・指導を徹底するほか、当社グループ内で発生した事故・災害に関する原因及び再発防止策等の情報を共有し、類似災害の防止に努めております。また、重要な機械設備については定期点検・整備等により偶発的な故障発生の予防に努めております。
9. 情報漏洩	日々脅威が増しているサイバーテロやコンピュータウイルス等に関し、想定以上の脅威などが発生した場合、対処の内容によっては多額の費用や生産活動等の停止などが発生し、業績等に影響を及ぼす可能性があります。	サイバーテロやコンピュータウイルス等に対し、監視ツール導入や従業員への教育・訓練等を実施の上、セキュリティの強化に努めております。
10. 製品瑕疵	当社グループでは、リコール対象製品等が顕在化した場合、該当する期間に製造・販売した製品への遡及対策が求められることから、対処の内容によっては多額の費用が発生し、業績等に影響を及ぼす可能性があります。	主要な国内生産拠点において、品質マネジメントシステムに関する国際規格「ISO9001」の認証を取得し、品質の確保及び継続的改善に努めております。
11. サプライチェーン途絶	後継者不足などにより重要サプライヤ等の廃業の影響を受け、材料・部品の入手が困難となり、状況によっては納期の遅延や生産の縮小が発生し、業績等に影響を及ぼす可能性があります。	サプライチェーンの早期情報収集や特定の取引先への過度の集中を避けるほか、適正在庫保有によるリスクの低減に努めております。
12. 法令違反	法令改正等に伴い、現行の業務内容では、適応しなくなる恐れがある状態、または適応していない状態であることが判明した場合は、過料や営業停止処分が科されるほか、社会的評価・信用の低下によって、業績等に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、法令遵守は勿論のこと、高い倫理観と責任感をもって行動することを「行動指針」及び「行動規範」に定め、役員及び従業員に配布、周知するとともに、一人ひとりが日々の業務でこれを実践し、法令遵守の徹底に努めております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、行動制限の緩和等により、経済活動が正常化に向かう一方、ロシア・ウクライナ情勢に起因する世界的な資源・原材料価格の高騰や、円安の進行等、先行き不透明な状況で推移いたしました。

こうした中、当社グループは、2030年を志向した長期経営計画[SG-Vision2030]のPhase 1に当たる、中期経営計画[SG-2023]の活動2年目を迎え、企業価値向上に向けた諸施策を推進してまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、受注高は267,159百万円(前期比1.5%増)、売上高は225,175百万円(同3.9%増)となりました。なお、当連結会計年度末の受注残高は255,859百万円(同21.6%増)であります。

損益面は、鋼材価格の上昇等に伴い、営業利益は9,293百万円(同12.1%減)、経常利益は9,902百万円(同16.2%減)となりましたが、特別損益の増加と税金費用の減少により、親会社株主に帰属する当期純利益は7,313百万円(同5.9%増)となりました。

総資産は、226,907百万円(同2.6%増)となりました。負債は、126,467百万円(同0.4%減)となり、純資産は、100,439百万円(同6.6%増)となりました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

(特装車セグメント)

車体等の製造販売は、受注、売上ともに減少いたしました。

また、保守・修理事業は、受注、売上ともに増加いたしました。

このほか、林業用機械等は、受注は減少し、売上は前期並みの水準となりました。

この結果、当セグメントの受注高は114,151百万円(前期比3.8%減)、売上高は91,311百万円(同6.0%減)となり、営業利益は707百万円(同86.8%減)となりました。

なお、当連結会計年度末の受注残高は105,719百万円(同29.0%増)であります。

総資産は、売上債権の減少などにより、76,983百万円(同0.4%減)となりました。

(パーキングシステムセグメント)

機械式駐車設備は、受注は増加し、売上は前期並みの水準となりました。

また、航空旅客搭乗橋は、受注は減少し、売上は増加いたしました。

この結果、当セグメントの受注高は39,901百万円(前期比4.6%増)、売上高は38,627百万円(同1.4%増)となりましたが、営業利益は2,686百万円(同12.4%減)となりました。

なお、当連結会計年度末の受注残高は45,301百万円(同5.6%増)であります。

総資産は、棚卸資産の増加などにより、24,649百万円(同7.5%増)となりました。

(産機・環境システムセグメント)

メカトロニクス製品は、真空製品の受注及び売上が増加した結果、分野全体でも受注、売上ともに増加いたしました。

また、環境関連事業は、受注はプラント新設工事及び同施設の複数年にわたる運営業務を一括受託した前期に比べ減少し、売上は増加いたしました。

この結果、当セグメントの受注高は48,805百万円(前期比31.7%増)、売上高は33,425百万円(同30.8%増)となり、営業利益は2,923百万円(同69.5%増)となりました。

なお、当連結会計年度末の受注残高は43,528百万円(同56.1%増)であります。

総資産は、売上債権の増加などにより、30,413百万円(同17.0%増)となりました。

(流体セグメント)

前期に実施したM&A効果などにより受注及び売上が増加した結果、当セグメントの受注高は25,165百万円(前期比13.7%増)、売上高は24,485百万円(同17.8%増)となり、営業利益は3,916百万円(同24.3%増)となりました。

なお、当連結会計年度末の受注残高は7,044百万円(同37.2%増)であります。

総資産は、棚卸資産の増加などにより、20,585百万円(同5.1%増)となりました。

(航空機セグメント)

防衛省向けは、受注は減少し、売上は増加いたしました。

また、民需関連は、受注、売上ともに増加いたしました。

この結果、当セグメントの受注高は24,187百万円(前期比23.7%減)、売上高は23,136百万円(同20.9%増)となり、営業利益は1,397百万円(前期は875百万円の損失)となりました。

なお、当連結会計年度末の受注残高は43,189百万円(前期比2.5%増)であります。

総資産は、売上債権の減少などにより、33,967百万円(同0.1%減)となりました。

(その他)

建設事業において、受注、売上ともに減少した結果、当セグメントの受注高は14,945百万円(前期比3.4%減)、売上高は14,188百万円(同11.6%減)となり、営業利益は739百万円(同22.6%減)となりました。

なお、当連結会計年度末の受注残高は11,076百万円(同7.3%増)であります。

総資産は、有形固定資産の増加などにより、25,563百万円(同4.1%増)となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、22,535百万円(前期比15.1%減)となりました。これは、税金等調整前当期純利益を計上したことなどに伴い営業活動の結果得られた資金が6,404百万円あったものの、投資活動の結果支出した資金が7,164百万円あったことや、財務活動の結果支出した資金が4,108百万円あったことなどによるものであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果得られた資金は6,404百万円(前期比60.0%減)となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益10,203百万円、減価償却費5,321百万円であり、支出の主な内訳は、棚卸資産の増減額6,477百万円、法人税等の支払額3,827百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果支出した資金は7,164百万円(前期比0.8%減)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が4,251百万円あったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果支出した資金は4,108百万円(前期比21.1%減)となりました。これは配当金の支払が2,898百万円あったことなどによるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
特装車	93,050	△4.4
パーキングシステム	38,898	1.2
産機・環境システム	33,663	36.3
流体	24,836	15.9
航空機	23,939	23.0
合計	214,387	6.5

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間取引については相殺消去しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
特装車	114,151	△3.8	105,719	29.0
パーキングシステム	39,901	4.6	45,301	5.6
産機・環境システム	48,805	31.7	43,528	56.1
流体	25,165	13.7	7,044	37.2
航空機	24,187	△23.7	43,189	2.5
その他	14,945	△3.4	11,076	7.3
合計	267,159	1.5	255,859	21.6

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
特装車	91,311	△6.0
パーキングシステム	38,627	1.4
産機・環境システム	33,425	30.8
流体	24,485	17.8
航空機	23,136	20.9
その他	14,188	△11.6
合計	225,175	3.9

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、販売実績が総販売実績の100分の10以上となる相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

当社グループは、2023年度を最終年度とする中期経営計画[SG-2023]において、「連結売上高2,500億円」「連結営業利益150億円」「海外売上高450億円」「ROE10%以上」「ROIC7%以上」を目標として掲げておりました。

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高については、特装車セグメントの売上が減少したものの、産機・環境システムセグメントにおいて、メカトロニクス製品、環境関連事業、ともに売上が増加したこと、流体セグメントにおいて、M&A効果に加え、受注増に伴い売上が増加したこと、航空機セグメントにおいて、防衛省向け、民需関連ともに売上が増加したことなどから、全体では225,175百万円(前期比3.9%増)となりました。

利益については、円安効果はあったものの、鋼材価格の上昇等により特装車セグメントが大幅減益となったことなどから、営業利益は9,293百万円(同12.1%減)、経常利益は9,902百万円(同16.2%減)となりましたが、特別損益の増加と税金費用の減少により、親会社株主に帰属する当期純利益は7,313百万円(同5.9%増)となりました。

海外売上高については、産機・環境システムセグメントの売上が増加したことなどから、46,382百万円(同49.5%増)と1年前倒しで中期経営計画の目標値を達成したものの、ROEについては、自己資本の増加に伴い7.6%(同0.1ポイント減)、ROICについては、営業利益の減少に伴い4.4%(同0.7ポイント減)となりました。

当社グループを取り巻く環境について、引き続き好調な受注環境が継続すると想定しているものの、主力の特装車をはじめとする各セグメントにおいて、資源・原材料価格の高騰による影響は大きく、収益性においては厳しい状況にあります。

このような状況を踏まえ、2023年5月に、中期経営計画[SG-2023]の業績目標を下表のとおり修正いたしました。

(単位：百万円)

	2023年度(最終年度)	
	[SG-2023] 業績目標	修正後 (業績予想値)
連結売上高	250,000	270,000
連結営業利益	15,000	12,000
海外売上高	45,000	60,000
ROE	10%以上	7.2%
ROIC	7%以上	5.2%

為替レート (1USドル)	108.0円	130.0円
------------------	--------	--------

[SG-2023]は、当社グループが2030年を志向した長期経営計画[SG-Vision2030]のPhase1に当たります。収益性の低下に対応した価格転嫁や、生産性の更なる向上などを進めるとともに、中長期経営計画に掲げる諸施策への取り組みを着実に進めてまいります。

財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、226,907百万円(前期比2.6%増)となりました。これは、棚卸資産が増加したことなどが主な要因であります。

負債は、仕入債務が増加したものの、未払費用の減少などにより、126,467百万円(同0.4%減)となりました。

純資産は、配当金の支払いはあったものの、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことなどにより、100,439百万円(同6.6%増)となりました。

これらの結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の41.8%から43.5%に上昇しました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資金需要の主なものは、製品製造のための材料や部品の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費などの運転資金と生産設備の拡充や合理化を目的とした設備投資資金であります。

財務政策は、安定した財務基盤の維持と適正な負債比率のコントロールによる資本コストの最適化を基本方針としております。

資金調達は、主として営業活動から得られるキャッシュ・フローと金融機関からの借入を基本としております。なお、当社は緊急の資金需要に備えて、月商1ヶ月程度の手元資金を確保するとともに、取引金融機関との間にコミットメントラインを設定しております。また、国内子会社の現預金はCMS（キャッシュマネジメントシステム）によって当社が集中管理し、グループの資金効率の向上に努めております。

当社グループは、事業活動を円滑に維持し、持続的な成長を実現する上で十分な手元資金と資金調達能力を有しており、将来の資金需要に対して不足が生じる懸念は少ないと判断しております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、期末時点の状況をもとに、種々の見積りと仮定を行っておりますが、それらは連結財務諸表、偶発債務に影響を及ぼします。連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目・事象は以下のとおりであります。

a. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。

将来の業績及び課税所得実績の変動により、繰延税金資産の計上に重要な影響を及ぼす可能性があります。

b. 退職給付債務及び退職給付費用

退職給付債務及び退職給付費用は、主に数理計算で設定される退職給付債務の割引率、年金資産の長期期待運用収益率等に基づいて計算しております。割引率は退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用し、また、年金資産の長期期待運用収益率は、過去の運用実績及び将来見通し等を基礎として設定しております。割引率及び長期期待運用収益率の変動は、将来の退職給付費用に影響を与える可能性があります。

c. 工事損失引当金

受注時における戦略的低採算案件や工事契約における未引渡工事のうち損失の発生する可能性が高く、工事損失額を期末において合理的に見積ることが出来る工事等については、当該損失見込額を工事損失引当金として計上しております。

技術的難易度の高い長期請負工事等において、工事の進行に伴い見積りを超えた原価が発生する場合は、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

d. 完成工事高及び完成工事原価の計上

成果の確実性が認められる工事契約については、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しており、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、履行義務の充足のために発生した費用が、当該履行義務充足のために予想される総費用に占める割合に基づき見積っております。想定していなかった原価の発生等により進捗度が変動した場合は、完成工事高及び完成工事原価が影響を受け、当社グループの業績を変動させる可能性があります。

e. 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、各社ごとに資産のグルーピングをセグメント別に行い、収益性の低下や時価の下落といった兆候の見られる資産グループについては、減損損失の認識の判定を行い、必要に応じて減損処理を実施しております。

将来の収益性の低下や時価の下落が生じた場合は、これら固定資産の評価に重要な影響を及ぼし、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、「たゆまぬ技術革新で、安心な社会と快適な暮らしを支え続け、人々の幸せに貢献する」ことを経営理念に掲げております。その実践において、2030年という近未来を志向した「長期ビジョン」を策定しており、ここでは、「グローバルな社会ニーズに応え、都市・輸送・環境インフラの高度化に貢献する価値共創カンパニーを目指す」ことを謳っております。

当社グループの研究開発活動は、社会インフラと関わりの深い既存事業を軸に、これらの理念・ビジョンに基づくテーマを選定し、個々の事業部門において、あるいは自社内外との「共創」を通じて具現化に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は2,476百万円、このうち、特定のセグメントに関連付けられない新技術の開発等に係る研究開発費として324百万円を計上いたしました。その中身として、本社傘下の技術部では、主にモビリティの変革を促すCASE（「Connected（コネクテッド）」「Automated/Autonomous（自動運転）」「Shared & Service（シェアリング）」「Electrification（電動化）」）に関連する技術開発に取り組むとともに、知的財産権の取得・保全にも注力いたしました。また、2022年4月に設置した新事業戦略本部では、当社グループが保有する技術と他社が得意とする領域や技術との共創を通じて、都市・輸送・環境インフラの高度化に寄与する新たな事業創出に取り組み、環境インフラの高度化に取り組むスタートアップ企業への出資も行いました。

以下に、当連結会計年度の主な取り組みについて、セグメント単位で提示いたします。

(1) 特装車セグメント

当セグメントでは、建設、物流、環境、林業の各業界における社会課題の解消・改善を志向した製品・サービスの研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度中、物流分野の効率化や作業者の負担を軽減する荷役省力化装置「テールゲートリフタ」の耐久性・安全性の向上等に取り組み、各々商品化いたしました。

また、荷箱の床をスライドさせて積載物の搬出を促す装置「スライドデッキ」の新モデルや、AI技術を活用して大型ダンプの積載量が見える化できる装置も商品化いたしました。

林業機械を取り扱うイワフジ工業株式会社では、効率よく林地残材を集積できる全旋回機能付きのフォーク型アタッチメント「グラブフルフォーク(木材荷役機械)」を商品化いたしました。

当セグメントに係る研究開発費は784百万円でした。

(2) パーキングシステムセグメント

当セグメントでは、機械式駐車設備の操作性・安全性の向上や、航空旅客搭乗橋の自動化等に関する開発に取り組んでおります。

当連結会計年度中、機械式駐車設備に関わるさまざまな人の利便性向上を目指した操作支援ツール「新明和パーキングサポートアプリ『Spasa』」を商品化いたしました。

また、大阪国際空港で稼働している航空旅客搭乗橋2基に、既にAIと画像認識技術を活用して商品化した「フルオートシステム(完全自動装着システム)」を搭載し、2年間の実運用を兼ねたトライアルを行うとともに、空港運営の省人化、スマート化に向けた自律型遠隔制御方式の開発に取り組んでおります。

当セグメントに係る研究開発費は592百万円でした。

(3) 産機・環境システムセグメント

当セグメントでは、メカトロニクス製品において、主にワイヤーハーネス(組電線)を製造する前工程で用いられる自動電線処理機について、市場の変化や顧客要求を反映したラインアップの拡充や省人化に向けた製品開発に取り組みました。

また、環境関連製品では、主な契約先となる自治体の要求を満たす設計に注力するとともに、デジタル技術を用いた既存製品の付加価値向上と性能改善に取り組みました。

当セグメントに係る研究開発費は404百万円でした。

(4) 流体セグメント

当セグメントでは、省エネ・高効率・低騒音など性能向上を目的とした製品、海外市場に適合した製品、流体製品をより長くご使用いただくためのサービスに関する研究開発に取り組んでおります。また、大雨などによる浸水被害を抑制する大型ポンプの開発に向け、大型試験設備の施工に着手するとともに、航空機事業部と連携し、業務提携先である富士加飾株式会社が生成したリサイクルCFRP(炭素繊維強化プラスチック)を用いた流体製品を試作いたしました。

当セグメントに係る研究開発費は217百万円でした。

(5) 航空機セグメント

当セグメントでは、自社開発した固定翼型無人航空機(ドローン)を用いて、実運用に向けた研究や検証を継続するとともに、ヤマハ発動機株式会社と推進する共同研究では、同社製エンジンを搭載した「小型航空機(試作機)」の飛

行試験を実施しました。

また、航空機分野における環境負荷低減対策の一環として、機体の製造工程や解体時に排出されるCFRP(炭素繊維強化プラスチック)のリサイクル技術に着目し、同素材の再生・量産技術を有する富士加飾株式会社と協力して再生技術の確立に取り組むとともに、リサイクルCFRPを当社流体製品に適用する取り組みを支援いたしました。

当セグメントに係る研究開発費は138百万円でした。

(6)その他

その他の事業においては、主に製造業の業務プロセスを効率化・最適化するソフトウェアの研究開発等を行いました。

当セグメントに係る研究開発費は14百万円でした。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは生産能力の拡大と生産体制の合理化及び最適化を重要課題とし、焦点を絞った設備投資を行っております。当連結会計年度においては、設備の導入、更新及び合理化を中心に4,465百万円(無形固定資産に係るものを含む)の設備投資を実施いたしました。

特装車セグメントにおいては、特装車の生産能力増強に向けた設備導入を中心に1,648百万円の設備投資を実施いたしました。パーキングシステムセグメントにおいては、設備の新設を中心に374百万円の設備投資を実施いたしました。産機・環境システムセグメントにおいては、生産設備の更新及び合理化を中心に356百万円の設備投資を実施いたしました。流体セグメントにおいては、生産設備の更新及び合理化を中心に786百万円の設備投資を実施いたしました。航空機セグメントにおいては、航空機部品の生産設備の更新及び合理化を中心に141百万円の設備投資を実施いたしました。その他事業については、不動産事業用資産を中心に914百万円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
宝塚工場 (兵庫県宝塚市)	航空機 産機・環境 システム	航空機部品 線処理機 成膜装置等 生産設備	373	245	4 (43)	62	685	264
小野工場 (兵庫県小野市)	流体	水中ポンプ 等生産設備	350	453	0 (57)	111	915	160
上野ビル (東京都台東区)	パーキング システム	その他設備	545	—	1,324 (1)	28	1,898	213
甲南工場 (神戸市東灘区)	航空機	飛行艇等 生産設備	1,452	763	15 (116)	175	2,407	461
佐野工場 (栃木県佐野市)	特装車	特装車 生産設備	1,513	780	398 (259)	166	2,859	359
寒川工場 (神奈川県高座郡寒 川町)	特装車	特装車 生産設備	518	347	23 (87) [3]	42	930	159
広島工場 (広島県東広島市)	特装車	特装車 生産設備	512	350	70 (93) [79]	43	975	208
尻手地区工場 (横浜市鶴見区)	特装車	その他設備	925	12	10 (2)	12	961	—
播磨分工場 (兵庫県小野市)	航空機	航空機部品	126	386	0 (39)	17	530	5
東京本部 (横浜市鶴見区)	全社	その他設備	247	1	122 (3) [6]	16	388	172
本社 (兵庫県宝塚市)	全社	その他設備	240	—	0 (44) [0]	458	700	110

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
㈱明和工務店 (神戸市中央区)	その他	その他設備	1,382	1	1,443 (5)	26	2,854	164
新明和商事㈱ (兵庫県西宮市)	その他	その他設備	786	5	374 (4) [1]	9	1,175	50
新明和オートエンジニアリング㈱ (横浜市鶴見区)	特装車	その他設備	133	111	1,025 (15)	705	1,976	175
イワフジ工業㈱ (岩手県奥州市)	特装車	林業機械等 生産設備	409	491	633 (92)	131	1,665	292
東邦車輛㈱ (群馬県邑楽郡邑楽町)	特装車	特装車 生産設備	659	328	1,770 (121) [6]	131	2,889	370
㈱OSK (神戸市東灘区)	特装車	特装車部品 生産設備	8	99	2,071 (13) [2]	16	2,195	114
新明和パークテック ㈱ (埼玉県羽生市) (注) 3	パーキング システム	駐車設備 生産設備	331	154	251 (15) [17]	98	835	203

(3) 在外子会社

2023年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Thai ShinMaywa Co., Ltd. (タイ国サムサコン 県)	特装車 流体	特装車部品 生産設備 水中ポンプ 生産設備	657	865	993 (49)	284	2,801	134
KOREA VACUUM LIMITED (大韓民国大邱広域 市)	産機・環境 システム	真空装置等 生産設備	975	334	519 (19)	36	1,866	87
TurboMAX Co., Ltd. (大韓民国忠清北道 清州市)	流体	排水処理・ ばっ気用ブ ロワ生産設 備	634	132	720 (22)	369	1,857	96

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定の合計であります。
- 2 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は260百万円であります。賃借している土地の面積については〔 〕で外書しております。
- 3 新明和パークテック㈱の本店所在地は、東京都港区であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名及び事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着工年月	完成年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
新明和工業㈱ 甲南工場 (神戸市東灘区) 播磨分工場 (兵庫県小野市)	航空機	航空機 生産設備	2,674	2,198	自己資金 及び借入金	2015年4月	2026年3月
新明和工業㈱ 佐野工場 (栃木県佐野市)	特装車	特装車 生産設備	7,550	—	自己資金 及び借入金	2023年4月	2028年3月
新明和工業㈱ 寒川工場 (神奈川県高座郡寒川町)	特装車	特装車 生産設備	4,737	—	自己資金 及び借入金	2022年12月	2025年9月
新明和工業㈱ 広島工場 (広島県東広島市)	特装車	特装車 生産設備	3,649	0	自己資金 及び借入金	2022年11月	2027年3月
新明和工業㈱ 小野工場 (兵庫県小野市)	流体	流体 検査設備	850	—	自己資金 及び借入金	2023年6月	2024年9月
新明和オートエンジニアリング㈱ (栃木県佐野市)	特装車	特装車部品 センター	2,446	1,085	自己資金	2021年10月	2024年3月

(注) 既支払額には事業の用に供しているものを含んでおります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	70,000,000	70,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	70,000,000	70,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年12月28日(注)	△3,608,200	96,391,800	—	15,981	—	15,737
2019年10月31日(注)	△26,391,800	70,000,000	—	15,981	—	15,737

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	22	30	198	183	25	21,097	21,555	—
所有株式数（単元）	—	148,566	10,149	143,081	115,412	105	281,630	698,943	105,700
所有株式数の割合（％）	—	21.26	1.45	20.47	16.51	0.02	40.29	100.00	—

(注) 自己株式4,087,841株は、40,878単元を「個人その他」、41株を「単元未満株式の状況」の各欄に含めて記載しています。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	8,584	13.02
三信株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目25-10	7,385	11.20
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	4,105	6.23
新明和グループ従業員持株会	兵庫県宝塚市新明和町1-1	3,049	4.63
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目4-1	1,838	2.79
東洋ビルメンテナンス株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目12-15	1,391	2.11
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15-1)	924	1.40
新明和グループ取引先持株会	兵庫県宝塚市新明和町1-1	811	1.23
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/JASDEC/JANUS HENDERSON HORIZON FUND (常任代理人 香港上海銀行)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	798	1.21
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15-1)	732	1.11
計	—	29,619	44.94

(注) 1 上記のほか、当社が保有する自己株式4,088千株があります。

2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式は、当該各社の信託業務に係る株式であります。

- 3 2023年6月8日付で、三信株式会社から同年6月6日現在で以下のとおり株式を保有している旨の大量保有報告書の変更報告書が関東財務局長に提出されております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三信株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目25-10	7,088	10.13
合計	—	7,088	10.13

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,087,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,806,500	658,065	—
単元未満株式	普通株式 105,700	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	70,000,000	—	—
総株主の議決権	—	658,065	—

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 新明和工業株式会社	兵庫県宝塚市 新明和町1-1	4,087,800	—	4,087,800	5.84
計	—	4,087,800	—	4,087,800	5.84

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,022	1,067,794
当期間における取得自己株式	107	128,409

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

会社法第155条第13号に基づく普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,007	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1 当社の役員に対し譲渡制限付株式として割り当てた普通株式の一部を無償取得したことによるものです。
2 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの普通株式の無償取得による株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	81,443	116,387,748	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(売却を行った単元未満株式)	—	—	—	—
保有自己株式数	4,087,841	—	4,087,948	—

(注) 1 2022年6月24日開催の当社取締役会の決議に基づき、同年7月22日付で、譲渡制限付株式報酬として自己株式81,443株を処分しております。
2 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、株主への適切な利益還元を経営上の重要な課題として認識しており、将来に向けた戦略的な事業投資や経営基盤の維持・拡大のために必要な内部留保を勘案しつつ、連結配当性向を40%～50%とすることを基本としています。

また、資本効率の向上を目的として、機動的に自己株式の取得を行うこととしています。

なお、当社は中間配当を行うことが出来る旨を定款で定めており、事業年度における配当は、中間配当及び期末配当の年2回行うこととしています。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当金については取締役会、期末配当金については株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当については、2022年10月31日開催の取締役会で1株につき21円の間配当金の支払いを、また2023年6月27日開催の第99期定時株主総会で1株につき24円の期末配当金の支払いをそれぞれ決議し、年間で1株につき45円の配当を行っています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日		配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年10月31日	取締役会決議	1,384	21
2023年6月27日	定時株主総会決議	1,581	24

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、法令や社会的な規範・良識に基づいた企業活動を行うとともに、経営の透明性・合理性を確保し、もって企業価値を持続的に向上させてゆくべく、コーポレート・ガバナンスシステムを構築・運用するとともに、それらのシステムの内容を検証し、改善を図っていくことが重要であると考えています。

当社は、事業形態・規模等に鑑み、監査役制度を採用し、取締役会・監査役会を設置したうえで、執行役員制度を導入しています。

株主総会

選任・解任

会計監査人

連携

会計監査

監査役会

選任・解任

監査役・社外監査役

監査

選任・解任

取締役会

取締役・社外取締役

役員人事・報酬について諮問・答申

指名・報酬委員会

委員の過半数・委員長は社外取締役

活動状況等の報告

内部監査部門

監査部

連携

内部監査

報告

監督

選定・解職、監督

業務の執行状況を報告

代表取締役（業務執行取締役）

取締役社長

諮問

経営会議

活動状況等の報告

サステナビリティ会議

環境分科会

社会分科会

統治分科会

KPI設定、対応フォロー等

活動状況等の報告

重要な業務執行の審議等

報告

指揮・命令

業務執行権限の一部を委譲

執行役員

本社部門長
事業部長
その他の部門長

本社各部門
事業部
グループ会社

内部通報窓口

（社外）窓口業務受託会社、
弁護士事務所
（社内）法務部、監査部

内部通報

〔監督〕

〔業務執行〕

取締役会は、代表取締役取締役社長 五十川龍之を議長とし、取締役 石丸寛二、西岡彰、久米俊樹及び榎原敬士、並びに社外取締役 荻田祥史、長井聖子及び梅原俊志の8名(うち社外取締役3名)で構成されています。取締役会は原則として毎月1回開催されており、中期経営計画に基づき重要な経営課題について議論、検討するなど、取締役の業務執行について適宜監督しています。

なお、当社は取締役の定数を10名以内とする旨を定款に定めています。

監査役は、西田幸司及び島坂忠宏、並びに社外監査役 金田友三郎、杵山栄理及び木村文彦の5名であり、取締役会をはじめ社内の重要な会議に出席し、役職員から事業の報告を聴取し、決裁書類を閲覧するなどにより監査を行っています。

— 37 —

立性と実効性を高めることに寄与しています。

監査役の監査の状況及び監査役会の活動状況の概要は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレートガバナンスの状況等 (3) 監査の状況」に記載のとおりであります。

ハ. 会計監査人

会計監査人には、太陽有限責任監査法人を選任し、正しい経営情報を提供することで、公正な立場から会計監査が実施される環境を整えています。

ニ. 指名・報酬委員会

当社では、経営陣の評価及び責任の明確化のため、取締役及び執行役員の任期を1年とするとともに、その人事・報酬等の透明性・妥当性をより一層高めることを目的として、任意に「指名・報酬委員会」を設置し、役員候補者の選定、役員の報酬・賞与を決定するにあたっては、あらかじめ同委員会に諮問することとしています。

なお、同委員会の委員の過半数及び委員長は社外取締役としており、これにより同委員会の独立性・公正性を確保することとしています。

ホ. サステナビリティ会議

長期的な視点に立った経営を志向し、企業経営におけるESG(Environment, Social, Governance)に関する諸課題に対応するため、「サステナビリティ会議」を設置しています。同会議においては、重要課題(マテリアリティ)の特定及びKPIの設定、ESGの各要素に関する分科会(環境分科会、社会分科会、統治分科会)における検討等の進捗状況のフォロー及び統括、KPIの達成状況の確認及び計画の見直し並びにそれらの状況の取締役会への報告を行うこととしています。

ヘ. 経営会議

全社経営戦略の立案、業務執行に関する重要事項の審議及び報告、中期経営計画の審議等を行うことを目的として、議案に応じ毎月複数回、開催することとしています。

ト. 執行役員

当社では、個別事業の運営に関する権限を執行役員に委譲することで意思決定の迅速化及び責任の明確化によるマネジメント機能の強化を図るとともに、取締役(取締役会)が全社的な見地に立った個別事業の評価及び経営資源の配分等に関する意思決定と監督に専念できるようにすることを目的として執行役員制度を採用し、もってコーポレート・ガバナンスの強化と業務の効率化の実現を目指しています。

執行役員は次の19名(うち取締役との兼務4名)であり、個別事業の遂行を主たる職務としています。

氏 名	当社における役職・担当
石 丸 寛 二	取締役 副社長執行役員 経営企画本部長(技術・サステナビリティ・モノづくり担当)
西 岡 彰	取締役 専務執行役員(法務・人事総務・人事教育担当)
久 米 俊 樹	取締役 常務執行役員 財務部長
榎 原 敬 士	取締役 常務執行役員 新事業戦略本部長(営業・国際・DX担当、サステナビリティ副担当)
中 野 恭 介	常務執行役員 パーキングシステム事業部長(国際副担当)
田 中 克 夫	常務執行役員 航空機事業部長(技術副担当)
小 田 浩一郎	常務執行役員 特装車事業部長(モノづくり副担当)
田 村 功 一	常務執行役員 流体事業部長兼事業推進本部長
新 居 聡	常務執行役員 産機システム事業部長兼メカトロ本部長
深 井 浩 司	執行役員 経営企画本部経営企画部長(DX副担当)
富 田 政 行	執行役員 特装車事業部事業推進部長
長 尾 嘉 宏	執行役員 特装車事業部広島工場長
中 瀬 雅 嗣	執行役員 パーキングシステム事業部次長

氏 名	当社における役職・担当
穂 本 崇	執行役員 特装車事業部佐野工場長
石 原 秀 朝	執行役員 特装車事業部営業本部長
小 西 宏 明	執行役員 人事総務部長(法務・人事教育副担当)
難 波 政 浩	執行役員 パーキングシステム事業部次長兼事業企画室長
桑 原 一 郎	執行役員 産機システム事業部次長兼環境システム本部長
望 田 秀 之	執行役員 航空機事業部次長兼飛行艇技術部長

<取締役会その他企業統治に関して任意に設置する委員会等について>

1) 取締役会の活動状況

取締役会は、原則として毎月1回開催することとしており、当事業年度においては合計12回開催されました。

取締役会では、新規事業、M&A、キャッシュ・アロケーションなど中長期経営計画に掲げる諸課題への取組み状況や、リスクマネジメント体制、事業ポートフォリオ・マネジメント、内部統制システムの運用状況、重要な設備投資等について検討しています。

個々の取締役及び監査役の取締役会への出席状況は、以下のとおりです。

取締役会 における地位	役職名	氏名	出席回数(出席率)
議長	代表取締役 取締役社長	五十川龍之	12回／12回(100%)
	取締役 副社長執行役員	石丸寛二	12回／12回(100%)
	取締役 専務執行役員	西岡 彰	12回／12回(100%)
	取締役 常務執行役員	久米俊樹	12回／12回(100%)
	取締役 常務執行役員	榎原敬士	10回／12回(100%)
	社外取締役	荻田祥史	12回／12回(100%)
	社外取締役	長井聖子	12回／12回(100%)
	社外取締役	梅原俊志	10回／12回(100%)
	常勤監査役	西田幸司	12回／12回(100%)
	常勤監査役	島坂忠宏	12回／12回(100%)
	社外監査役	金田友三郎	12回／12回(100%)
	社外監査役	杵山栄理	12回／12回(100%)
	社外監査役	木村文彦	12回／12回(100%)

(注) 取締役 榎原敬士及び梅原俊志の出席回数(出席率)は、2022年6月24日就任以降に開催された取締役会を対象としております。

2) 指名・報酬委員会の活動状況

指名・報酬委員会は、当事業年度においては6回開催されました。

指名・報酬委員会では、業績連動型株式報酬制度、サクセッションプランの運用並びに取締役、執行役員等の候補者の選定、役員賞与等について検討しました。

個々の委員の指名・報酬委員会への出席状況は、以下のとおりです。

指名・報酬委員会 における地位	役職名	氏名	出席回数(出席率)
委員長	社外取締役	荻田祥史	6回／6回(100%)
	社外取締役	長井聖子	6回／6回(100%)
	社外取締役	梅原俊志	5回／6回(100%)
	代表取締役 取締役社長	五十川龍之	6回／6回(100%)

(注) 委員 梅原俊志の出席回数(出席率)は、2022年6月24日就任以降に開催された指名・報酬委員会を対

象としております。

3) サステナビリティ会議の活動状況

サステナビリティ会議は、原則として半期に1回開催することとしており、当事業年度においては定例の2回に加えて臨時に1回、合計3回開催されました。

サステナビリティ会議では、ESG(Environment, Social, Governance)に関する重要課題(マテリアリティ)及びその対応に係るKPI(Key Performance Indicator)と目標値の設定や、気候関連財務情報開示タスクフォース(Task Force on Climate-related Financial Disclosures ; TCFD)提言のフレームワークに沿った情報の開示、統合報告書の記載内容等について検討しました。

個々の構成員のサステナビリティ会議への出席状況は、以下のとおりです。

サステナビリティ会議 における地位	役職名	氏名	出席回数(出席率)
議長	取締役 副社長執行役員	石丸寛二	3回／3回(100%)
	取締役 専務執行役員	西岡 彰	3回／3回(100%)
	取締役 常務執行役員	久米俊樹	3回／3回(100%)
	常勤監査役	西田幸司	3回／3回(100%)
	常勤監査役	島坂忠宏	3回／3回(100%)

4) 経営会議の活動状況

経営会議は、議案に応じて毎月複数回、開催することとしており、当事業年度においては合計34回開催されました。

経営会議では、前述の取締役会に付議される議案について事前に審議するほか、個別の事業の遂行状況及びそれらの事業遂行における課題等について検討しました。

個々の構成員の経営会議への出席状況は、以下のとおりです。

経営会議 における地位	役職名	氏名	出席回数(出席率)
議長	代表取締役 取締役社長	五十川龍之	34回／34回(100%)
	取締役 副社長執行役員	石丸寛二	34回／34回(100%)
	取締役 専務執行役員	西岡 彰	34回／34回(100%)
	取締役 常務執行役員	久米俊樹	34回／34回(100%)
	取締役 常務執行役員	梶原敬士	34回／34回(100%)
	常勤監査役	西田幸司	34回／34回(100%)
	常勤監査役	島坂忠宏	34回／34回(100%)

(注) 上記のほか、議題に応じて事業部長である執行役員その他指名された者が出席します。

③ 企業統治に関するその他の事項

当社は、業務の適正を確保するための体制を整備するため、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を定めています。

その内容は、以下のとおりであります。

イ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「社是」「経営理念」「行動指針」「行動規範」に基づき、法令や社会的規範を順守した企業活動を行います。

取締役の業務執行については、利害関係を有しない社外取締役を含む取締役会がこれを監督し、監査役が適正性を監査するものとします。

取締役については、その評価及び責任の明確化のため、任期を1年とし、人事、報酬等の透明性及び妥当性をより一層高めるべく、社外取締役が委員の過半数を占める「指名・報酬委員会」を設置します。

このほか、内部通報窓口として「企業倫理ヘルプライン」を設置し、問題事象の早期把握と自浄作用によるコンプライアンス・リスクの排除に努めます。

ロ、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報を取締役会規則、稟議規程等の社内規則に基づき文書又は電磁的媒体に記録し、文書取扱規程に定める期間保存します。

ハ、損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンス、輸出管理、情報管理、品質管理、環境管理及び災害等に関するリスクについて、担当部門が中心となって社内規則及びマニュアル等の整備を行い、使用人に対する教育を実施するとともに、法令順守の徹底に関し適時の情報提供を行い、その浸透を図ります。

また、事業遂行に係るリスクについては、リスクマネジメントについて定めた規程等を設け、各事業部において事業特性に適合したリスクマネジメント体制を主体的に構築するものとし、一方で、本社においては各事業部のリスクマネジメントの状況をモニタリングするとともに、災害リスクや財務リスク等、全社横断的なリスク対策を実施することにより、リスクマネジメント体制を確立することとします。

ニ、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、個別事業の運営に関する権限を執行役員に委譲し、意思決定の迅速化及び責任の明確化によるマネジメント機能の強化を図るとともに、取締役による個別事業の評価及び経営資源の配分等に関する意思決定と監督を通じて、コーポレートガバナンスの強化と業務の効率化に努めます。

また、組織等職務執行体制の分掌、権限及び責任を明確にした単年度及び中期の経営計画を策定するとともに、その定期的な見直しと改定を行います。

ホ、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、使用人が法令や社会的規範及び社会的良識に基づいて行動するための指針である「行動指針」「行動規範」に加えて、「新明和企業倫理の日」及び「企業倫理月間」を定め、コンプライアンスに関する意識の浸透と諸制度の定着を推進します。

また、使用人の業務執行は、法令、定款、稟議規程及び業務分掌規程等の社内規則に基づき行われるものとし、これを検証するため監査部門を主体とした内部監査を実施し、コンプライアンス・リスクの早期発見と排除を目指すとともに、内部通報窓口の活用等により、広く問題事象の把握に努めます。

ヘ、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループ各社と「社是」「経営理念」「行動指針」及び「行動規範」を共有し、法令や社会的規範を順守した企業活動を行います。

また、グループ会社の管理について定めた規程等に基づき、当社グループ各社における役員、使用人等（以下「役職員」という。）の業務執行について必要に応じて報告を求め、又は当社の担当部門との間で協議を行うこととするほか、当社の役職員を当社グループ各社の取締役、監査役等として派遣することにより、当社グループ各社の業務執行の状況の把握に努めるとともに、当社と当社グループ各社との間で報告・協議の促進を図ることとします。

これらに加えて、監査部門を主体とした内部監査を実施し、コンプライアンス・リスクの早期発見と排除を目指すとともに、当社グループ各社からも利用可能な内部通報窓口の活用等により、広く問題事象の把握に努めます。

ト、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性に関する事項

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役スタッフを配置するとともに、必要に応じ、関係部門による支援を行うこととします。専任の監査役スタッフを置く場合は、その人事異動、評価については監査役の意見を聴取し、尊重することとします。

チ、取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役に対し、取締役会において取締役から業務執行の状況及びその他重要事項の報告を行うとともに、経営会議をはじめ重要な社内会議への出席を認めています。また、監査役が、代表取締役及び社外取締役と定期的に意見交換を行うことができるよう、その機会の確保に努めます。

これらのほか、監査役が当社グループ各社の役職員と相互に意見の交換や情報の共有を行うことができるよう、その機会の確保に努めます。

また、当社の内部監査部門から監査役に対し、当社グループ各社に対する内部監査の実施状況、その結果等

を報告することとします。

なお、当社は、役職員が職務の執行に関して監査役への報告又は内部通報制度に基づく内部通報を行ったことを理由として、当該報告又は内部通報を行った役職員に対し不利益な取扱いを行わないこととします。

リ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役の職務の執行について生じる費用について、監査役から前払い又は償還の請求があった場合には、監査役の職務の執行に必要でないと認められるときを除き、これに応じることとします。

当社は、監査役の要請に応じ、稟議書類等の重要文書を開示するとともに、取締役及び使用人の職務に関する調査、報告並びに説明を行います。このほか、会計監査人との意見交換の機会を提供します。

④ その他の事項

イ．取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとするを定款で定めております。

ロ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

1) 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

2) 中間配当金

当社は、株主への機動的な利益分配を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当金)をすることができる旨を定款で定めております。

ハ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものであります。

ニ．責任限定契約

当社では、定款の規定に基づき社外取締役及び監査役全員との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を個別に締結しております。同契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低限度額であります。

ホ．役員等賠償責任保険契約

当社は、保険会社との間で、取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。同保険契約は、被保険者がその職務の執行に関して損害賠償責任を負う場合に、その損害賠償金及び争訟費用について、20億円を限度として填補するものであり、その保険料は当社が全額負担しております。なお、保険会社との契約により、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に受けたことに起因する損害賠償請求や、被保険者の犯罪行為に起因する損害賠償請求、被保険者が会社から授与された権限を逸脱して行った決定又は行為に起因する損害賠償請求等、被保険者の不正な職務の執行に起因して被保険者が負担する損害賠償責任については填補しないことにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれることがないように措置しております。

ヘ．株主との対話の促進・充実

当社は、株主が議決権を適切に行使するために必要・有益な情報を適切に提供するとともに、決算説明会の開催のほか株主に対するアンケートを定期的実施するなどして株主との建設的な対話を促進・充実させることに努めております。それらの対話において把握した株主の意見等は取締役会その他関係のある役員・部門にも報告するなど、株主との対話に関する適切な体制を整備しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長	五十川 龍之	1959年7月2日生	1983年4月 2012年4月	当社入社 当社執行役員 当社パーキングシステム事業部副 事業部長 東京エンジニアリングシステムズ (株)(現 新明和パークテック(株))常 務取締役 2014年4月 2015年4月 6月 2016年4月 2017年4月 当社パーキングシステム事業部長 当社常務執行役員 当社取締役 当社専務執行役員 当社代表取締役(現任) 当社取締役社長(現任)	(注) 3	38
取締役 副社長執行役員 経営企画本部長	石丸 寛二	1957年9月20日生	1982年4月 2011年4月 2012年4月 6月 2014年4月 2018年8月	当社入社 当社執行役員 当社海外事業統括本部長兼航空機 統括本部長 当社常務執行役員 当社航空機事業部長 当社取締役(現任) 当社専務執行役員 当社副社長執行役員(現任) 当社経営企画本部長(現任)	(注) 3	18
取締役 専務執行役員	西岡 彰	1958年2月24日生	1982年4月 2013年4月 2014年6月 2017年4月 2019年6月 2023年4月	当社入社 当社執行役員 当社人事総務部長 新明和商事(株) 代表取締役 取締 役社長 当社常務執行役員 当社取締役(現任) 当社専務執行役員 (現任)	(注) 3	20
取締役 常務執行役員 財務部長	久米 俊樹	1967年1月27日生	1989年4月 2014年4月 2017年4月 2019年4月 6月	当社入社 当社財務部長(現任) 当社執行役員 当社常務執行役員(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	17
取締役 常務執行役員 新事業戦略本部長	梶原 敬士	1963年2月13日生	1985年4月 2012年4月 2016年4月 2022年4月 6月 10月	当社入社 当社執行役員 当社流体事業部長 当社常務執行役員(現任) 当社新事業戦略本部長(現任) 当社取締役(現任) 当社新事業開発部長	(注) 3	13

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	荏 田 祥 史	1952年3月10日生	1974年4月 2002年4月 2004年4月 2006年1月 2008年12月 2011年4月 2012年4月 2015年4月 2017年3月 4月 6月 2018年3月 6月	(株)日立製作所入社 同社関西支社副支社長 同社情報・通信グループ公共システム営業統括本部長 同社理事 同社中国支社長 同社執行役常務 同社電力統括営業本部長 同社営業統括本部副統括本部長兼国内本部長兼CS推進センタ長兼電力システムグループ電力システム社電力統括営業本部長 (株)日立システムズパワーサービス副社長執行役員 同社退任 (株)日立製作所営業統括本部顧問 当社社外監査役 (株)ルネサスイーストン(現 (株)グローセル) 社外取締役(現任) (株)日立製作所退任 当社社外取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	長 井 聖 子	1960年6月22日生	1983年4月 1995年4月 1997年4月 1998年4月 2002年10月 2006年12月 2008年4月 2012年4月 2014年10月 2015年4月 2019年6月 2021年6月	日本航空(株)入社 同社客室乗務員訓練教官担当 同社国内線先任資格取得 同社国際線先任資格取得(チーフパーサー) 同社機内販売グループ商品企画担当 同社客室乗務管理職 同社機内販売グループ長 (株)ジャルエクスプレス客室部室長 日本航空(株)羽田第4客室乗員室室長 学校法人関西外国語大学外国語学部教授(現任) 当社社外取締役(現任) 王子ホールディングス(株)社外取締役(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	梅 原 俊 志	1957年 9 月 3 日生	1984年 4 月 2010年 6 月 2013年 6 月 2014年 4 月 2014年 6 月 2015年 4 月 2015年 6 月 2017年 4 月 2017年 6 月 2018年 4 月 2019年 6 月 2020年 6 月 2020年 7 月 2020年 8 月 2021年 6 月 2022年 6 月 9 月 12月 2023年 4 月	日東電工㈱入社 同社執行役員オプティカル事業部 門長 同社上席執行役員 同社上席執行役員経営統括部門経 営戦略統括部長兼調達統括部長 同社上席執行役員CIO 同社上席執行役員自動車材料事業 部門長 同社取締役常務執行役員 同社取締役常務執行役員CTO 同社取締役専務執行役員CTO 同社取締役専務執行役員CTO兼CIO 同社代表取締役専務執行役員CTO 兼CIO 同社退任 国立大学法人北海道大学理事(非 常勤)(現任) 慶應義塾大学特任教授(現任) 不二製油グループ本社㈱社外取締 役(現任) 第一稀元素化学工業㈱社外取締役 (現任) 当社社外取締役(現任) ㈱JCCL社外取締役 ㈱ユニラク代表取締役(現任) ㈱JCCL代表取締役(現任)	(注) 3	—
常勤監査役	西 田 幸 司	1961年 2 月 20 日生	1984年 4 月 2003年 4 月 2006年 4 月 2009年 7 月 2013年 4 月 2018年 8 月 2019年 6 月	当社入社 当社収計部長 当社経理部長 当社監査室副室長 当社監査室長 当社監査部長 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	4
常勤監査役	島 坂 忠 宏	1957年10月11日生	1980年 4 月 2010年 4 月 2012年 4 月 2014年 6 月 6 月 2021年 6 月	当社入社 当社営業統括本部産業機器営業本 部副本部長兼メカトロ営業部長 当社流体事業部副事業部長兼営業 本部長 当社流体事業部次長兼事業企画部 長 新明和アクアテクサービス㈱代表 取締役 取締役社長 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	金 田 友 三 郎	1952年1月2日生	1974年4月 1994年10月 1996年1月 2001年4月 2002年10月 2003年12月 2004年3月 2009年3月 2014年1月 9月 2015年3月 5月 2018年5月 6月 2020年9月	(株)太陽神戸銀行(現 (株)三井住友銀行)入行 (株)さくら銀行(現 (株)三井住友銀行)歌島橋支店長 同行関西審査部副部長 (株)三井住友銀行堂島法人営業第二部長 同行堂島法人営業第一部長 (株)ノーリツ仮監査役 同社常勤監査役 (株)三井住友銀行退職 (株)ノーリツ取締役常務執行役員管理本部長 (株)ノーリツキャピタル代表取締役社長 同社退任 (株)ノーリツ取締役(ガバナンス担当) 同社退任 (一社)神戸経済同友会常務理事事務局長 同法人退任 当社社外監査役(現任) 公認不正検査士認定	(注) 6	—
監査役	杵 山 栄 理	1975年7月10日生	2001年10月 2008年11月 2010年1月 6月 12月 2013年7月 2018年6月 2022年4月 2023年6月	弁護士登録(大阪弁護士会) はばたき総合法律事務所入所 金融庁入庁(任期付職員) 同庁検査局総務課金融証券検査官 同庁検査局総務課専門検査官 同庁検査局総務課専門検査官兼総務企画局政策課課長補佐 同庁退職 はばたき総合法律事務所パートナー弁護士(現任) 当社社外監査役(現任) 神戸大学大学院法学研究科法曹実務教授(現任) 株式会社リニカル社外取締役(現任)	(注) 6	—
監査役	木 村 文 彦	1953年11月3日生	1976年11月 1980年3月 1992年5月 2015年6月 2018年12月 2019年1月 6月 2020年6月	等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)社員 (公財)京都大学教育研究振興財団監事(現任) 有限責任監査法人トーマツ退職 木村文彦公認会計士事務所所長(現任) カツヤマキカイ(株)社外監査役(現任) 当社社外監査役(現任)	(注) 7	—
計						113

- (注) 1 取締役 荻田祥史、長井聖子及び梅原俊志は、社外取締役であります。
- 2 監査役 金田友三郎、杵山栄理及び木村文彦は、社外監査役であります。
- 3 各取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 西田幸司の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 島坂忠宏の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役 金田友三郎及び杵山栄理の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 7 監査役 木村文彦の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選定するにあたり、会社法に定める要件及び東京証券取引所が定める独立役員の要件のほか、当社と社外取締役候補者及び社外監査役候補者との間における関係等、また当社と当該候補者が帰属し又は帰属していた企業、団体等との間における関係等を勘案し、社外取締役・社外監査役として期待される客観的な立場からの経営に対する率直かつ建設的な助言や監督、公正な監査等を行うことができる高い専門性や豊富な経験を有する者の中から専門領域のバランスを考慮して選任することとしております。

社外取締役 荻田祥史氏は、株式会社日立製作所執行役常務等、企業において要職を歴任し、会社経営に関する豊富な実務経験に基づいた高い識見を有しており、同氏の実務的かつ客観的な立場からの監督・助言を受けることによってコーポレート・ガバナンスの一層の充実と取締役会の活性化が期待できるものと判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏が兼職している株式会社グローセルと当社との間に社外取締役の独立性に影響を及ぼすような特別の関係はありません。

社外取締役 長井聖子氏は、日本航空株式会社において羽田第4客室乗員室室長等を務めたほか、学校法人関西外国語大学において外国語学部教授として後進の指導、育成にあたるなど、企業活動におけるホスピタリティの発揮等に関して豊富な実務経験に基づいた高い識見を有していることに加え、王子ホールディングス株式会社社外取締役として会社経営にも関与しており、同氏の実務的かつ客観的な立場からの監督・助言を受けること、また取締役会におけるジェンダーの多様性が確保されることによってコーポレート・ガバナンスの一層の充実と取締役会の活性化が期待できるものと判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏が兼職している学校法人関西外国語大学及び王子ホールディングス株式会社と当社との間に社外取締役の独立性に影響を及ぼすような特別の関係はありません。

社外取締役 梅原俊志氏は、日東電工株式会社代表取締役専務執行役員等、企業において要職を歴任し、会社経営に関する豊富な実務経験に基づいた高い識見を有しており、同氏の実務的かつ客観的な立場からの監督・助言を受けることによってコーポレート・ガバナンスの一層の充実と取締役会の活性化が期待できるものと判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏が兼職している慶應義塾大学と当社との間には当社製品の売買取引がありますが、当該取引額は1百万円未満であり、社外取締役としての独立性に影響を及ぼすような特別の関係はありません。また、同氏がほかに兼職している不二製油グループ本社株式会社、第一稀元素化学工業株式会社、株式会社JCCIL、株式会社ユニラク及び国立大学法人北海道大学と当社との間に社外取締役の独立性に影響を及ぼすような特別の関係はありません。

なお、当社は荻田祥史氏、長井聖子氏及び梅原俊志氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たす社外取締役としてそれぞれ独立役員に選定しております。

社外監査役 金田友三郎氏は、株式会社三井住友銀行堂島法人営業第一部長、株式会社ノーリツ監査役、同社取締役常務執行役員等、企業における要職を歴任し、実業界における豊富な経験に基づいた客観的かつ公正な監査及び取締役会に対する有益な意見を得ることができるものと判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役 杵山栄理氏は、弁護士としての豊富な実務経験に基づき、法律に関する相当程度の知見を有し、企業法務にも精通していることから、主として法律の観点から客観的かつ公正な監査及び取締役会に対する有益な意見を得ることができるものと判断し、社外監査役として選任しております。なお、当社は、同氏が兼職しているはばたき綜合法律事務所に対し、当社の法律問題への対応アドバイスの対価として報酬を支払っておりますが、当該報酬の額は1百万円未満であり、社外監査役としての独立性に影響を及ぼすような特別の関係はありません。また、同氏がほかに兼職している神戸大学大学院及び株式会社リニカルと当社との間に社外監査役の独立性に影響を及ぼすような特別の関係はありません。

社外監査役 木村文彦氏は、公認会計士としての豊富な実務経験に基づき、会計に関する相当程度の知見を有しているとともに、公益財団法人京都大学教育研究振興財団監事、カツヤマキカイ株式会社社外監査役の要職を歴任するなど、わが国の企業会計を取り巻く状況にも精通していることから、主として会計の観点から客観的かつ公正な監査及び取締役会に対する有益な意見を得ることができるものと判断し、社外監査役として選任しております。なお、同氏が兼職しているカツヤマキカイ株式会社と当社との間には資材調達に係る取引関係がありますが、年間取引額が当社及び同社の売上高に占める割合はいずれも1%未満であり、社外監査役としての独立性

に影響を及ぼすような特別の関係はありません。また、同氏がほかに兼職している公益財団法人京都大学教育研究振興財団及び木村文彦公認会計士事務所と当社との間にも社外監査役の独立性に影響を及ぼすような特別の関係はありません。

これらの豊富な実務経験、高い専門性等を有する社外取締役及び社外監査役によって客観的な立場からの助言や監督、公正な監査等が行われており、当社の経営に対する監督・監査機能の強化が果たされていると考えております。

なお、当社は金田友三郎氏、杵山栄理氏及び木村文彦氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たす社外監査役としてそれぞれ独立役員に選定しております。

また、当社と社外取締役及び社外監査役との間に資本的关系はありません。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等を通じて内部監査、監査役監査及び会計監査の状況を把握しており、必要に応じて取締役会等において客観的かつ公正な立場から意見の表明等を行っております。また、社外取締役との連携について、会計監査人からの依頼に応じて迅速に対応できるような体制を取っております。

社外監査役は、監査役会において策定された監査計画及び役割分担に基づいて監査を行うとともに、監査部及び会計監査人と情報・意見の交換を行う等して相互に連携しております。また、社外監査役は取締役会に出席するほか、取締役社長とも定期的に意見の交換を行っており、これらの場においても客観的かつ公正な立場から意見の表明等を行っております。

なお、社外取締役及び社外監査役に対しては、主として取締役会事務局及び専任の監査役スタッフを通じて必要な情報を的確に提供するように努めており、取締役会と監査役会は、必要に応じて、情報の円滑な提供が確保されているか確認しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

イ. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社の監査役会は、常勤監査役2名と社外監査役3名（うち女性1名）で構成されています。そのうち常勤監査役 西田幸司氏は、当社の財務部門における長年の業務経験があり、また、社外監査役 木村文彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

監査役の職務を補助すべき使用人として監査役スタッフ2名を配置し、監査機能充実に努めています。

監査役の主要な業務と役割分担は、以下の通りとなっています。

項目	概要	常勤	社外
取締役の職務執行監査	代表取締役取締役社長との意見交換	○	○
	代表取締役取締役社長への監査実施状況の報告	○	○
	上記を除く社内取締役との面談・聴取	○	○
取締役会の監視・監査	意思決定・監督義務の履行状況の監視・検証	○	○
取締役会以外の重要会議の監視・監査	意思決定・監督義務の履行状況の監視・検証（社外監査役には議論内容等を毎月報告）	○	—
業務執行の監視・監査	取締役・執行役員及び主要部門長への監査・面談・聴取	○	*
内部統制システムにかかる監査	会社法に基づく内部統制につき、上記の取締役の職務執行監査のほか、取締役会において「内部統制システム構築に関する基本方針」の変更の有無・運用状況等の確認	○	○
会計監査	会計監査人から報告を受けた計算書類等に関する監査の方法・結果の相当性、及び会計監査人の独立性等の判断・検証	○	○
グループ会社監査	国内グループ会社への監査・聴取	○	*
	海外グループ会社への監査・聴取	○	*
	グループ会社監査役連絡会議の構成員である国内グループ会社監査役からの監査状況の確認等	○	*
社外取締役との連携	情報及び意見の交換（社外役員懇談会）	○	○

(注)「*」に社外監査役は適宜参加することとしています。

ロ. 監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は、原則として毎月1回、当事業年度においては12回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下の通りとなっています。

監査役会の平均開催時間は、1時間37分です。

役職名	氏名	監査役会出席回数 (出席率)
常勤監査役	西田幸司	12回／12回(100%)
常勤監査役	島坂忠宏	12回／12回(100%)
社外監査役	金田友三郎	12回／12回(100%)
社外監査役	杵山栄理	12回／12回(100%)
社外監査役	木村文彦	12回／12回(100%)

監査役会における具体的な検討内容は、以下の通りとなっています。

付議事項	検討事項
決議事項	監査方針、監査計画、職務分担、監査費用予算、会計監査人の再任、会計監査人の報酬の同意、監査報告書、監査役会議長選定、特定監査役選定、監査役選任議案に対する同意、株主総会招集の決定に係る監査、監査役監査基準等の改定、その他法令で定める事項等
報告事項	監査結果、取締役職務執行確認書、会計監査人の監査結果、各監査役による監査報告の内容報告、法定備置書類等の保管状況確認結果、取締役面談結果、グループ会社監査役連絡会議開催結果、株主総会関連等

社外監査役は、監査役会に出席し、常勤監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、往査にも適宜同行し、必要な意見を表明しています。

② 内部監査の状況

イ. 内部監査の組織、人員及び手続

当社の内部監査部門は、代表取締役取締役社長が直轄する組織として「監査部」を設置しています。人数は9名で構成されています。監査部は、年度の監査計画に基づいて、当社及び当社グループを対象として内部統制の機能が有効に作用しているかを検証するとともに、その結果に基づく改善・効率化の提案等を行っています。また、内部監査の活動及び結果等については代表取締役取締役社長、取締役会、監査役会等に直接報告するデュアルレポートラインとしています。

ロ. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役並びに監査部は、会計監査人から、下表のとおり定期的に報告を受けるとともに、質疑応答、意見交換を行い、連携を図っています。

連携内容	時期	備考
監査計画についての会計監査人による説明	7月	
各四半期レビュー結果についての会計監査人による説明	7月、10月、1月	
監査状況に関する情報共有・意見交換	7月、10月、1月	当事業年度の監査状況、KAMとなる可能性のある事項に関する意見交換等
監査法人の品質管理システムについての会計監査人による説明	4月	
監査結果についての会計監査人による報告	5月	会社法及び金融商品取引法（会計監査プロセスの一環として実施する内部統制を含む）に対応

監査役は監査部と下表のとおり情報交換を行い、連携を図っています。

連携内容	時期	備考
監査役及び監査部の監査計画を共有	1月	監査役及び監査部で効率的な監査計画を立案・共有
監査部が実施した内部監査状況・結果、財務報告に係る内部統制の評価状況・結果に関する監査役会への報告	5月、8月、12月、3月	監査結果（監査報告書）・活動内容の共有・意見交換

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

14年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 荒井 巖

指定有限責任社員 業務執行社員 有久 衛

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他16名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針と理由は、当社の事業特性及び事業規模を踏まえて、監査法人の監査実績及び監査費用が当社の事業規模に適していること及び専門性、独立性並びに品質管理体制等を総合的に勘案し、適任であると判断したためであります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査役会が定めた「会計監査人の選定及び評価基準」に基づき、会計監査人の業務執行状況等を統合的に評価した結果、その品質管理体制、独立性、専門性、適切性、妥当性に問題はないと判断しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	52	—	51	—
連結子会社	—	—	—	—
計	52	—	51	—

- b. 監査公認会計士等と同一ネットワーク (Grant Thornton International Ltd) に属する組織に対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	2	1	2	1
計	2	1	2	1

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関する業務であります。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関する業務であります。

- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

- d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案して決定しております。

- e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会が同意をした理由は、前期の会計監査人の監査計画と実績の状況を確認するとともに、当事業年度に係る監査計画日数・配員計画及び報酬見積額の算定根拠等について必要な検討を行った結果、会計監査人の報酬等の額については妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、次のとおりであります。

(取締役個人別の報酬等の決定に関する事項)

イ. 役員報酬に関する基本方針

- ・経営理念、長期ビジョンに基づいた「中長期的な業績向上」と「持続的な企業価値の向上」を動機づける報酬体系といたします。
- ・長期ビジョンの実現に向けて、優秀な経営人材を確保・維持するためのインセンティブのある報酬水準といたします。
- ・ステークホルダーに対して説明責任を果たせる「客観性」「透明性」の高い報酬体系とし、取締役社長と社外取締役3名が委員を務める「指名・報酬委員会」での審議を踏まえ、取締役会の決議により「公正」に決定いたします。

ロ. 役員報酬の体系

- ・役員報酬は、月額報酬（固定報酬）、賞与（業績連動報酬）、譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）、業績連動型株式報酬（非金銭報酬）で構成いたします。ただし、社外取締役については、独立かつ客観的な立場から当社の経営を監督するという役割に鑑みて、月額報酬（固定報酬）のみといたします。
- ・月額報酬（固定報酬）は、株主総会において承認された範囲内で、職責を勘案して決定いたします。
- ・賞与（業績連動報酬）は、株主総会において承認された範囲内で、当該事業年度の当期利益をベースとし、営業利益、ROIC及び「中長期戦略の実現」に向けて当年度に取り組んだ中長期的な要素も加味し、これらを総合的に勘案して決定いたします。
- ・譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）は、株主総会において承認された範囲内で、役位に応じて決定いたします。
- ・業績連動型株式報酬（非金銭報酬）は、株主総会において承認された範囲内で、役位、在任期間及び中期経営計画期間における業績目標達成度に応じて決定いたします。

ハ. 役員報酬の決定方法に関する方針

- ・役員報酬の決定方法は、報酬の透明性及び妥当性を高めるべく、社外取締役が委員の過半数を占める「指名・報酬委員会」を設置しており、役員の報酬を決定するにあたっては、あらかじめ同委員会に諮問いたします。
- ・役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有するのは取締役会であり、指名・報酬委員会からの答申内容を踏まえ、取締役会で決議いたします。

ニ. 月額報酬（固定報酬）、賞与（業績連動報酬）の額又はその算定方法の決定に関する方針

- ・月額報酬（固定報酬）、賞与（業績連動報酬）に関する株主総会の決議年月日は、2020年6月29日であり、その決議内容は年額520百万円以内（うち社外取締役60百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）としており、その範囲内において、取締役会において決定いたします。
- ・役員の報酬額を決定するにあたっては、あらかじめ指名・報酬委員会に諮問し、同委員会において、月額報酬（固定報酬）については、役位別に世間水準を参照して水準を審議し、また賞与（業績連動報酬）については、当期利益をベースに、役位別水準の妥当性を審議するものといたします。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名・報酬委員会の活動は、2022年3月及び2023年3月開催の指名・報酬委員会において審議しており、これを取締役に答申して、取締役会においては、指名・報酬委員会からの答申内容を踏まえて決議しております。

- ・賞与（業績連動報酬）に係る指標は、営業利益、ROIC及び当期利益であり、当該指標を選択した理由は、事業活動により生み出した営業利益、投下資本に対する税引後営業利益の割合、及び株主配当の原資等となる当期利益を重要視していることから選択したものであり、賞与（業績連動報酬）の額の決定方法は、当期利益をベースに取締役社長の水準を設定し、社長水準に役位別の係数を乗じ役位毎の水準を設定の上、担当部門の営業利益、ROICの増減、「中長期戦略の実現」に向けて当年度に取り組んだ中長期的な要素を加味して個別の額を決定いたします。

ホ. 譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）の額又はその算定方法の決定に関する方針

- ・譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）は、上記月額報酬（固定報酬）、賞与（業績連動報酬）とは別枠で、2020年6月29日開催の定時株主総会の決議により定められた金銭報酬債権総額の上限額（年額50百万円以

内)、株式数の上限数(年75,000株以内)の範囲内において、取締役会において決定いたします。

- ・ 役員の報酬額を決定するにあたっては、あらかじめ指名・報酬委員会に諮問し、同委員会において、役位別に世間水準等を参照して水準を審議するものといたします。

へ. 業績連動型株式報酬（非金銭報酬）の額又はその算定方法の決定に関する方針

- ・ 業績連動型株式報酬（非金銭報酬）は、上記月額報酬（固定報酬）、賞与（業績連動報酬）、譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）とは別枠で、2022年6月24日開催の定時株主総会の決議により定められた金銭報酬債権総額の上限額（年額400百万円以内）、株式数の上限数(年600,000株以内)の範囲内において、取締役会において決定いたします。（業績評価期間は最大4事業年度となる場合を想定しているため、一事業年度あたりでは、年額100百万円以内、年150,000株以内に相当）

- ・ 役員の報酬額を決定するにあたっては、あらかじめ指名・報酬委員会に諮問し、同委員会において、業績目標達成度により役位別に水準を審議するものといたします。

ト. 月額報酬・業績連動報酬・非金銭報酬の割合の決定に関する方針

当社の役員報酬は、月額報酬（固定報酬）、賞与（業績連動報酬）、譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）、業績連動型株式報酬（非金銭報酬）により構成されており、年度ごとに賞与（業績連動報酬）の支給額を変動させること、また中期経営計画ごとに業績連動型株式報酬（非金銭報酬）の支給額を変動させることから、支給割合は年度毎に変動させるものといたします。

（報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針）

報酬を与える時期については、次のとおりといたします。

- ・ 月額報酬（固定報酬）：7月以降毎月
- ・ 賞与（業績連動報酬）：定時株主総会終了後の6月
- ・ 譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）：7月（年額を一括付与）
- ・ 業績連動型株式報酬（非金銭報酬）：中期経営計画最終業績年度の翌年度7月（中期経営計画期間分を一括付与）

（報酬決定を取締役その他の第三者に委任する場合）

- ・ 委任を受ける者の氏名又は地位
五十川龍之、代表取締役 取締役社長
- ・ 委任する権限の内容

取締役の個人別の月額報酬（固定報酬）、賞与（業績連動報酬）、譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）、業績連動型株式報酬（非金銭報酬）

- ・ 委任者により権限が適切に行使されるようにするための措置を講ずる場合は、その内容

あらかじめ社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会において月額報酬（固定報酬）、賞与（業績連動報酬）、譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）、業績連動型株式報酬（非金銭報酬）の支給額の水準を審議しており、委任を受けた者は、同委員会における審議結果を踏まえて具体的な支給額を決定すべきこととしております。

- ・ 委任する理由

取締役の担当業務に対する評価は、それぞれの取締役の担当業務の内容と、それらに対する各取締役の具体的な取組み内容を詳細かつ俯瞰的に把握することができる立場にある代表取締役が行うことが適しているため、上記の権限を代表取締役に委任することとしております。

- ・ 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会において、あらかじめ上記の決定方針との整合性も含めた審議が行われており、その審議結果を踏まえて取締役の個人別の報酬等の内容が決定されているものであることから、同決定内容は、上記の決定方針に沿うものであると判断しております。

（取締役の個人別の報酬内容についての決定の方法）

- ・ 月額報酬（固定報酬）

監督報酬（一律同額）、助言報酬（社外取締役に適用、一律同額）、代表報酬（一律同額）、執行報酬（社外取締役には非適用、役位別に一律同額）により決定いたします。

- ・ 賞与（業績連動報酬）

担当部門の業績評価に基づき決定いたします。尚、社外取締役には支給いたしません。

・譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）

監督報酬（一律同額）、執行報酬（役位別に一律同額）により決定いたします。尚、社外取締役には支給いたしません。

・業績連動型株式報酬（非金銭報酬）

業績評価期間の状況に応じて、基準となる交付株式数を定めたうえで、在任期間及び業績目標達成度に応じて算定される当社株式を支給いたします。尚、社外取締役には支給いたしません。

本制度に基づき各対象取締役を支給する個別の最終交付株式数の算定方法は次のとおりであります。

「最終交付株式数＝基準交付株式数×在任期間×業績目標達成度」

■基準交付株式数

基準交付株式数 =
$$\frac{\text{役割別株式報酬基準額}}{\text{基準株価}}$$

■基準株価

業績評価期間の開始日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）といたします。

■在任期間

在任期間 =
$$\frac{\text{在任月数}}{12}$$

■業績目標達成度

(A) 業績評価期間及び業績評価指標

業績評価期間	2022年3月期から2024年3月期までの3事業年度
業績評価指標	3年累積連結営業利益及び3年単純平均連結ROE

(B) 具体的な算出方法

業績目標達成度は、当社の業績評価期間に対応した各事業年度に係る確定した連結貸借対照表及び連結損益計算書により算出される3年累積連結営業利益及び3年単純平均連結ROEの数値に基づいて、下記に従って算出いたします。

■業績目標達成度の算定方法

ランク			連結ROE（中計3ヵ年単純平均）						
			S	A	B	C	D	E	F
以上			11.0%	10.0%	9.0%	8.0%	7.0%	6.0%	
未満				11.0%	10.0%	9.0%	8.0%	7.0%	6.0%
連結営業利益（中計3ヵ年合計）	S	410億円 (137億円/年)	200%	180%	160%	140%	120%	100%	0%
	A	380億円 (127億円/年)	180%	160%	140%	120%	100%	80%	0%
	B	350億円 (117億円/年)	160%	140%	120%	100%	80%	60%	0%
	C	320億円 (107億円/年)	140%	120%	100%	80%	60%	40%	0%
	D	290億円 (97億円/年)	120%	100%	80%	60%	40%	20%	0%
	E	260億円 (87億円/年)	100%	80%	60%	40%	20%	0%	0%
	F	260億円 (87億円/年)	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

(取締役の個人別の報酬内容についての決定に関する重要な事項)

特にありません。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		月額報酬 (固定報酬)	賞与 (業績連動報酬)	譲渡制限付 株式報酬 (非金銭報酬)	業績連動型 株式報酬 (非金銭報酬)	
取締役 (社外取締役を除く)	295	177	75	36	7	7
監査役 (社外監査役を除く)	36	36	-	-	-	2
社外役員	46	46	-	-	-	7

- (注) 1 当事業年度末日(2023年3月31日)時点における取締役及び監査役の在籍人員は14名(取締役9名、監査役5名)であります。
- 2 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含んでおりません。
- 3 監査役の報酬限度額は、2012年6月26日開催の第88期定時株主総会において月額5百万円以内とすることを決議しております。
- 4 業績連動報酬のうち、株式報酬(非金銭報酬)の額は、業績評価期間である中期経営計画期間にわたって費用を計上する業績連動型株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。

③役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

④使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の配当や値上がりによる利益を主たる目的としたものを純投資目的株式、取引関係の維持及び事業の強化などを主たる目的としたものを純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場株式を保有する場合には、経営戦略上の重要性、取引先との関係強化などを勘案し、中長期的に当社の企業価値を向上させるために必要・有益と判断したものを保有することとしております。政策保有株式については、定期的に取り締役会で

- ・上記政策保有方針に適合しているか
- ・保有に伴う便益・リスクが資本コストに見合っているか

を総合的に検証して保有の適否を判断し、保有継続が適さないと判断したものは売却することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	20	2,369
非上場株式以外の株式	20	4,211

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	302	産機・環境システム事業セグメントでJV 事業を実施 流体事業セグメントにおける新規事業の 検討 航空機事業セグメントにおける事業拡大
非上場株式以外の株式	2	84	取引先持株会を通じた株式の取得 複数事業セグメントにおける企業間連携 の強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	549

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東急不動産ホール ディングス(株)	14,310	14,310	(保有目的)主にパーキングシステム事業セグ メントにおける継続的な営業取引の維持・強 化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	9	9		
インフロニア・ホ ールディングス(株)	499,300	499,300	(保有目的)主にパーキングシステム事業セグ メントにおける継続的な営業取引の維持・強 化 (定量的な保有効果)(注)2	有 (注)3
	510	520		
東ブレ(株)	320,000	320,000	(保有目的)主に特装車事業セグメントにおけ る継続的な営業取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)2	有
	392	376		
(株)タクマ	222,000	222,000	(保有目的)産機・環境システム事業セグメン トにおけるJV事業の実施及び継続的な営業取 引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)2	有
	294	317		
東洋機械金属(株)	—	1,000,800	—	無
	—	632		
(株)明電舎	44,000	—	(保有目的)複数の事業セグメントにおける企 業間連携の強化 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)複数の事業セグメン トにおける企業間連携の強化	有
	84	—		
いすゞ自動車(株)	294,200	294,200	(保有目的)主に特装車事業セグメントにおけ る継続的な営業取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	464	467		
日野自動車(株)	165,375	165,375	(保有目的)主に特装車事業セグメントにおけ る継続的な営業取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	91	119		
極東開発工業(株)	31,173	31,173	(保有目的)主に特装車事業セグメントにおけ る継続的な営業取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)2	有
	50	43		
マツダ(株)	23,562	23,562	(保有目的)主に特装車事業セグメントにおけ る継続的な営業取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	28	21		
(株)ハイレックスコ ーポレーション	332,200	332,200	(保有目的)主に特装車事業セグメントにおけ る継続的な購買取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)2	有
	402	397		
(株)トミタ	2,003	1,387	(保有目的)主に特装車事業セグメントにおけ る継続的な購買取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じ た株式の取得	無
	2	1		
オリックス(株)	10,000	10,000	(保有目的)主に特装車事業セグメントにおけ る継続的な営業取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	21	24		
S O M P Oホール ディングス(株)	13,125	13,125	(保有目的)保険取引の円滑化及び主にパーキ ングシステム事業セグメントにおける継続的 な営業取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)2	有 (注)3
	68	70		
東京建物(株)	14,006	14,006	(保有目的)主にパーキングシステム事業セグ メントにおける継続的な営業取引の維持・強 化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	22	25		
住友不動産(株)	181,100	181,100	(保有目的)主にパーキングシステム事業セグ メントにおける継続的な営業取引の維持・強 化 (定量的な保有効果)(注)2	有
	540	613		
(株)丸運	32,743	32,743	(保有目的)主に特装車事業セグメントにおけ る継続的な購買取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	7	8		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ANAホールディングス(株)	108,257	108,257	(保有目的)主にパーキングシステム事業セグメントにおける継続的な営業取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	311	277		
川西倉庫(株)	50,000	50,000	(保有目的)複数の事業セグメントにおける継続的な購買取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	50	55		
(株)カナモト	100,000	100,000	(保有目的)主に特装車事業セグメントにおける継続的な営業取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	217	200		
因幡電機産業(株)	221,500	221,500	(保有目的)複数の事業セグメントにおける継続的な購買取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)2	有
	640	550		

(注) 1 「－」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

- 2 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載しております。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
- 3 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

④ 保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制整備のため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,600	22,745
受取手形、売掛金及び契約資産	※ 5 62,114	※ 5 62,812
電子記録債権	※ 5 8,831	※ 5 8,604
商品及び製品	4,067	4,805
仕掛品	※10 21,619	※10 24,122
原材料及び貯蔵品	21,238	24,874
その他	※ 1 4,266	※ 1 4,920
貸倒引当金	△121	△395
流動資産合計	148,615	152,491
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※ 1, ※ 6 19,185	※ 1, ※ 6 19,030
機械装置及び運搬具（純額）	※ 1, ※ 6 7,196	※ 1, ※ 6 6,397
土地	※ 1, ※ 8 13,237	※ 1, ※ 8 13,796
建設仮勘定	775	1,135
その他（純額）	※ 1, ※ 6 2,034	※ 1, ※ 6 2,129
有形固定資産合計	42,430	42,488
無形固定資産	2,876	2,702
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 1, ※ 7 11,588	※ 1, ※ 7 11,170
長期貸付金	※ 1 231	※ 1 405
退職給付に係る資産	3,711	4,542
繰延税金資産	6,703	7,533
その他	※ 7 5,076	※ 7 5,590
貸倒引当金	△26	△17
投資その他の資産合計	27,284	29,224
固定資産合計	72,590	74,415
資産合計	221,206	226,907

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2023年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,898	27,310
1年内償還予定の社債	800	800
短期借入金	※ 1 2,891	※ 1 6,372
1年内返済予定の長期借入金	※ 1 2,443	※ 1 2,210
未払費用	12,786	10,990
未払法人税等	2,527	2,337
役員賞与引当金	281	267
製品保証引当金	42	58
工事損失引当金	※10 3,194	※10 3,168
その他	※ 9 15,036	※ 9 15,007
流動負債合計	65,903	68,522
固定負債		
社債	1,600	800
長期借入金	※ 1 44,519	※ 1 42,234
繰延税金負債	154	104
再評価に係る繰延税金負債	47	47
退職給付に係る負債	12,962	12,973
その他	1,758	1,786
固定負債合計	61,041	57,945
負債合計	126,945	126,467
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,981	15,981
資本剰余金	15,737	15,657
利益剰余金	65,852	70,236
自己株式	△5,954	△5,838
株主資本合計	91,617	96,037
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,096	633
土地再評価差額金	※ 8 △376	※ 8 △376
為替換算調整勘定	821	2,116
退職給付に係る調整累計額	△694	335
その他の包括利益累計額合計	847	2,709
非支配株主持分	1,795	1,692
純資産合計	94,261	100,439
負債純資産合計	221,206	226,907

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
売上高	※ 1 216,823	※ 1 225,175
売上原価	※ 2, ※ 3, ※ 5 181,709	※ 2, ※ 3, ※ 5 189,245
売上総利益	35,114	35,929
販売費及び一般管理費	※ 4, ※ 5 24,544	※ 4, ※ 5 26,635
営業利益	10,569	9,293
営業外収益		
受取利息	60	78
受取配当金	175	183
持分法による投資利益	335	337
受取賃貸料	68	55
保険配当金	166	165
為替差益	721	535
その他	278	124
営業外収益合計	1,807	1,481
営業外費用		
支払利息	205	273
休止固定資産費用	164	126
借入手数料	11	29
債権流動化費用	39	135
その他	134	306
営業外費用合計	555	872
経常利益	11,821	9,902
特別利益		
固定資産売却益	-	※ 6 291
投資有価証券売却益	-	※ 7 399
負ののれん発生益	※ 8 486	-
特別利益合計	486	690
特別損失		
固定資産処分損	※ 9 209	※ 9 220
投資有価証券評価損	※ 10 165	-
関係会社出資金評価損	※ 11 243	※ 11 64
事業整理損	-	※ 12 104
特別損失合計	619	389
税金等調整前当期純利益	11,689	10,203
法人税、住民税及び事業税	3,659	3,586
法人税等調整額	815	△1,144
法人税等合計	4,474	2,441
当期純利益	7,214	7,762
非支配株主に帰属する当期純利益	307	448
親会社株主に帰属する当期純利益	6,907	7,313

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
当期純利益	7,214	7,762
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△490	△462
為替換算調整勘定	438	1,335
退職給付に係る調整額	△163	1,030
持分法適用会社に対する持分相当額	259	122
その他の包括利益合計	※1 43	※1 2,025
包括利益	7,258	9,787
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,934	9,175
非支配株主に係る包括利益	323	612

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,981	15,780	61,445	△6,082	87,125
当期変動額					
剰余金の配当			△2,499		△2,499
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,907		6,907
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△43		128	85
持分法の適用範囲の変動					-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△43	4,407	128	4,492
当期末残高	15,981	15,737	65,852	△5,954	91,617

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,587	△376	139	△530	820	893	88,838
当期変動額							
剰余金の配当							△2,499
親会社株主に帰属する 当期純利益							6,907
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							85
持分法の適用範囲の変動							-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△490	-	681	△163	27	902	930
当期変動額合計	△490	-	681	△163	27	902	5,422
当期末残高	1,096	△376	821	△694	847	1,795	94,261

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,981	15,737	65,852	△5,954	91,617
当期変動額					
剰余金の配当			△2,898		△2,898
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,313		7,313
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		△0	△30	116	85
持分法の適用範囲の変動			△0		△0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△79			△79
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△80	4,384	115	4,419
当期末残高	15,981	15,657	70,236	△5,838	96,037

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,096	△376	821	△694	847	1,795	94,261
当期変動額							
剰余金の配当							△2,898
親会社株主に帰属する 当期純利益							7,313
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							85
持分法の適用範囲の変動							△0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							△79
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△462	-	1,294	1,030	1,862	△102	1,759
当期変動額合計	△462	-	1,294	1,030	1,862	△102	6,178
当期末残高	633	△376	2,116	335	2,709	1,692	100,439

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,689	10,203
減価償却費	5,564	5,321
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	308	904
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	8	252
受取利息及び受取配当金	△235	△261
支払利息	205	273
持分法による投資損益 (△は益)	△335	△337
固定資産処分損益 (△は益)	209	220
売上債権の増減額 (△は増加)	4,046	275
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△2,008	△6,477
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,122	939
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	△8	96
その他	△867	△1,380
小計	19,698	10,031
利息及び配当金の受取額	324	455
利息の支払額	△211	△255
法人税等の支払額	△3,812	△3,827
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,998	6,404
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△101	△260
定期預金の払戻による収入	484	101
有形固定資産の取得による支出	△4,485	△4,251
有形固定資産の売却による収入	11	311
無形固定資産の取得による支出	△819	△624
投資有価証券の取得による支出	△411	△462
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △1,429	※2 △1,995
その他	△469	16
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,221	△7,164
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	788	3,312
短期借入金の返済による支出	△85	△70
長期借入れによる収入	29	-
長期借入金の返済による支出	△2,350	△2,548
社債の償還による支出	△800	△800
自己株式の取得による支出	△0	△1
配当金の支払額	△2,499	△2,898
非支配株主への配当金の支払額	-	△24
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	△770
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△285	△308
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,203	△4,108
現金及び現金同等物に係る換算差額	308	854
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,881	△4,013
現金及び現金同等物の期首残高	22,667	26,549
現金及び現金同等物の期末残高	※1 26,549	※1 22,535

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 30社

連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

前連結会計年度において連結子会社であったTurbo Machinery Parts Supplier Co., Ltd.は、連結子会社であるTurboMAX Co., Ltd.を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等 ShinMaywa (California), Ltd.

株式会社ゴードソーリューション

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 2社 ShinMaywa (California), Ltd.

株式会社ゴードソーリューション

持分法適用の関連会社数 1社 重慶耐德新明和工業有限公司

ShinMaywa Industries India Private Limitedは重要性が低下したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(のぎエコセンター株式会社(SPC)、エコセンター湘南株式会社(SPC) 他)及び関連会社(株式会社カミック、鈴鹿エコセンター株式会社(PFI) 他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社

大亜真空株式会社	12月31日
フルテック株式会社	12月31日
株式会社森安自動車工作所	12月31日
ShinMaywa (America), Ltd.	12月31日
ShinMaywa (Asia) Pte. Ltd.	12月31日
新明和(上海)商貿有限公司	12月31日
ShinMaywa (Bangkok) Co., Ltd.	12月31日
新明和(上海)精密機械有限公司	12月31日
台湾新明和工業股份有限公司	12月31日
KOREA VACUUM LIMITED	12月31日
ShinMaywa Aerobridge Singapore Pte. Ltd.	12月31日
ShinMaywa Aerobridge Malaysia Sdn. Bhd.	12月31日
TurboMAX Co., Ltd.	12月31日

決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、子会社の決算日の財務諸表に基づき連結しております。ただし、連結決算日の差異により生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券：

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等…移動平均法に基づく原価法

②デリバティブ：時価法

③棚卸資産：主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)：定率法

ただし、一部の連結子会社については定額法によっております。

なお、当社及び主要な国内連結子会社の耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

②無形固定資産(リース資産を除く)：定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(おおむね5年)に基づく定額法によっております。

③リース資産：所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

③製品保証引当金

一部の連結子会社は、製品のアフターサービス費及び完成工事の補償費用の支出に備えるため、過去の実績額に基づいて計上しております。

④工事損失引当金

当社及び一部の連結子会社は、受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事のうち、損失の発生が確実であり、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、特装車事業、パーキングシステム事業、産機・環境システム事業、流体事業、航空機事業を主な事業としており、各事業の製品の製造及び販売、保守サービスを行っております。

製品の販売については、国内販売においては、主に出荷時に収益を認識しており、輸出販売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき支配が顧客に移転した時に収益を認識しております。

保守サービスや工事契約については、顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しており、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、履行義務の充足のために発生した費用が、当該履行義務充足のために予想される総費用に占める割合に基づき見積っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い等の一部の請負工事については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

当社グループが代理人として製品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	6,703	7,533

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌年度以降の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。なお、コロナ禍が起因し、前連結会計年度から顕在化している供給制約の影響は、緩やかに回復基調へ向かうと仮定しております。

2 工事損失引当金（パーキングシステム事業）

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
工事損失引当金	1,370	1,400

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

パーキングシステム事業の工事損失引当金は、契約上予定されている製品の納入基数に対応する工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合に認識しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した製品原価が見積りと異なった場合、翌年度以降の連結財務諸表において、売上原価及び工事損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産及び担保付債務

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
建物及び構築物	158百万円	170百万円
機械装置及び運搬具	66	58
土地	104	115
その他の有形固定資産	4	6
計	333百万円	350百万円
短期借入金	97百万円	305百万円
1 年内返済予定の長期借入金	194	10
長期借入金	41	34
計	333百万円	350百万円

(2) 関連会社等の借入金等の担保

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
その他の流動資産	18百万円	18百万円
投資有価証券	55	55
長期貸付金	117	99
計	191百万円	173百万円

2 保証債務

(1) 履行保証等

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)		当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
エコセンター湘南(株)	29百万円	エコセンター湘南(株)	29百万円
のぎエコセンター(株)	22	のぎエコセンター(株)	22
しもつけエコセンター(株)	29	しもつけエコセンター(株)	29
エコセンター大磯(株)	14	エコセンター大磯(株)	14
(株)エコセンター鴨川	186		
計	282百万円	計	95百万円

(2) 借入保証

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)		当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
JK TECH(株)	184百万円	JK TECH(株)	105百万円
新明和(重慶)環保科技有限公司	523	新明和(重慶)環保科技有限公司	763
計	708百万円	計	868百万円

3 債権流動化に伴う買戻し義務

	前連結会計年度 (2022年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2023年 3 月 31 日)
債権流動化に伴う買戻し義務	1, 619 百万円	3, 058 百万円

4 受取手形裏書譲渡高及び電子記録債権譲渡高

	前連結会計年度 (2022年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2023年 3 月 31 日)
受取手形裏書譲渡高	76百万円	61百万円
電子記録債権譲渡高	6	—

※5 受取手形、売掛金及び契約資産並びに電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3 (1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

※6 有形固定資産に対する減価償却累計額及び減損損失累計額

	前連結会計年度 (2022年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2023年 3 月 31 日)
有形固定資産に対する 減価償却累計額及び減損損失累計額	89, 126百万円	91, 053百万円

※7 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2023年 3 月 31 日)
投資有価証券(株式)	751百万円	788百万円
その他の投資等(出資金)	2, 508	2, 707

※8 建設業を営む連結子会社について、土地の再評価に関する法律(平成10年 3 月 31 日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3 月 31 日公布政令第119号)第 2 条第 3 号に定める固定資産税評価額により算出
- ・再評価を行った年月日…2000年 3 月 31 日

	前連結会計年度 (2022年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2023年 3 月 31 日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	△109百万円	△110百万円

※9 契約負債については、その他の流動負債に計上しております。契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3 (1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

※10 損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。
工事損失引当金に対応する棚卸資産の額

	前連結会計年度 (2022年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2023年 3 月 31 日)
仕掛品	57百万円	113百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(△は戻入益)が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
81百万円	341百万円

※3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
3,194百万円	3,168百万円

※4 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
従業員給料及び手当	9,593百万円	9,703百万円
貸倒引当金繰入額	6	269
役員賞与引当金繰入額	282	268
退職給付費用	520	515

※5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
2,282百万円	2,476百万円

※6 固定資産売却益

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

固定資産売却益の主なものは、賃貸資産の売却によるものであります。

※7 投資有価証券売却益

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

投資有価証券売却益は、東洋機械金属株式会社の株式売却によるものであります。

※8 負ののれん発生益

前連結会計年度

負ののれん発生益は、天龍エアロコンポーネント株式会社、株式会社OSK及び株式会社WAKOの連結子会社化に伴い発生したものであります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

※9 固定資産処分損

前連結会計年度

固定資産処分損の主なものは、建物及び構築物の処分によるものであります。

当連結会計年度

固定資産処分損の主なものは、建物及び構築物の処分によるものであります。

※10 投資有価証券評価損

前連結会計年度

投資有価証券評価損は、時価が著しく下落し、その回復が見込めないと判断した投資有価証券について評価減を行ったものであります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

※11 関係会社出資金評価損

前連結会計年度

関係会社出資金評価損は、新明和(重慶)環保科技有限公司の出資金評価損であります。

当連結会計年度

関係会社出資金評価損は、新明和(重慶)環保科技有限公司の出資金評価損であります。

※12 事業整理損

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

事業整理損は、大型冷凍機事業に係るものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△713百万円	△256百万円
組替調整額	2	△402
税効果調整前	△710	△658
税効果額	220	195
その他有価証券評価差額金	△490	△462
為替換算調整勘定		
当期発生額	438	1,335
組替調整額	—	—
税効果調整前	438	1,335
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	438	1,335
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△450	1,426
組替調整額	209	59
税効果調整前	△241	1,485
税効果額	77	△455
退職給付に係る調整額	△163	1,030
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	259	122
その他の包括利益合計	43百万円	2,025百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	70,000,000	—	—	70,000,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式(注)	4,255,653	712	90,110	4,166,255

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加712株は、単元未満株の買取によるものであります。
また、減少90,110株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,249	19	2021年3月31日	2021年6月25日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	1,250	19	2021年9月30日	2021年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,514	23	2022年3月31日	2022年6月27日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	70,000,000	—	—	70,000,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式(注)	4,166,255	3,029	81,443	4,087,841

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3,029株は、譲渡制限付株式報酬制度における無償取得2,007株及び単元未満株の買取による増加分1,022株であります。

また、減少81,443株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,514	23	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年10月31日 取締役会	普通株式	1,384	21	2022年9月30日	2022年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,581	24	2023年3月31日	2023年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金	26,600百万円	22,745百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△51	△210
現金及び現金同等物	26,549百万円	22,535百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

株式の取得により新たに天龍エアロコンポーネント株式会社、株式会社OSK、株式会社WAKO、TurboMAX Co., Ltd.、Turbo Machinery Parts Supplier Co., Ltd. を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	3,532百万円
固定資産	4,129
のれん	269
流動負債	△911
固定負債	△1,076
非支配株主持分	△579
負ののれん発生益	△486
株式の取得価額	4,878
株式取得代金の未払額	△2,190
段階取得に係る差益	△53
支配獲得時までの取得価額	△130
現金及び現金同等物	△1,074
差引：取得による支出	1,429

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度における「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」は、2022年3月期における株式会社OSK及び株式会社WAKOの株式取得代金の未払額を支払ったことによるものであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に特装車、航空機の製造販売業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入等により調達しております。また、運転資金は銀行借入等により調達しており、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券である株式及び債券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのすべてが1年以内の期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

社債及び借入金は主に事業資金に係る資金調達であり、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であり、契約先金融機関の契約不履行によるリスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内で定められた手順に従い、営業債権について、営業部門及び経理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用度の高い国内金融機関とのみ取引を行い、契約不履行のリスクの軽減を図っております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、内部管理規程に基づき、案件毎に決裁権者による稟議決裁を受け、財務部が取引、記帳及び契約先との残高照会等を行っております。月次の取引実績は財務部所管の役員に報告しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各事業部門からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形、売掛金及び契約資産 (※2)	53,453		
(2) 電子記録債権	8,831		
貸倒引当金(※3)	△12		
	62,272	62,272	△0
(3) 投資有価証券			
其他有価証券(※4)	8,708	8,708	—
資産計	70,981	70,981	△0
(1) 社債(※5)	2,400	2,400	—
(2) 長期借入金(※6)	46,962	46,860	△101
負債計	49,362	49,260	△101
デリバティブ取引(※7)	(95)	(95)	—

(※1) 現金及び預金、支払手形及び買掛金、短期借入金については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似的なものであることから、記載を省略しております。

(※2) 契約資産を除いた金額で表示しております。

(※3) 受取手形及び売掛金、電子記録債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※4) 以下の金融商品は、市場価格がなく、其他有価証券には含めておりません。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	2,044

(※5) 社債については、1年以内償還予定の社債も含めて示しております。

(※6) 長期借入金については、1年以内返済予定の長期借入金も含めて示しております。

(※7) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(※8) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は83百万円であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形、売掛金及び契約資産 (※2)	52,583		
(2) 電子記録債権 貸倒引当金(※3)	8,604 △355		
	60,832	60,832	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券(※4)	7,972	7,972	—
資産計	68,804	68,804	—
(1) 社債(※5)	1,600	1,600	—
(2) 長期借入金(※6)	44,444	44,365	△79
負債計	46,044	45,965	△79
デリバティブ取引(※7)	315	315	—

(※1) 現金及び預金、支払手形及び買掛金、短期借入金については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 契約資産を除いた金額で表示しております。

(※3) 受取手形及び売掛金、電子記録債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※4) 以下の金融商品は、市場価格がなく、その他有価証券には含めておりません。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	2,330

(※5) 社債については、1年以内償還予定の社債も含めて示しております。

(※6) 長期借入金については、1年以内返済予定の長期借入金も含めて示しております。

(※7) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(※8) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は78百万円であります。

(注) 1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	26,600	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	53,059	393	—	—
電子記録債権	8,831	—	—	—
合計	88,491	393	—	—

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	22,745	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	52,583	—	—	—
電子記録債権	8,604	—	—	—
合計	83,934	—	—	—

(注) 2 社債・借入金等の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,891	—	—	—	—	—
社債	800	800	800	—	—	—
長期借入金	2,443	2,287	29,231	1,000	9,000	3,000
合計	6,134	3,087	30,031	1,000	9,000	3,000

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,372	—	—	—	—	—
社債	800	800	—	—	—	—
長期借入金	2,210	29,234	1,000	9,000	1,000	2,000
合計	9,382	30,034	1,000	9,000	1,000	2,000

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	6,617	—	—	6,617
社債	2,090	—	—	2,090
資産計	8,708	—	—	8,708
デリバティブ取引				
通貨関連	—	95	—	95
負債計	—	95	—	95

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	5,929	—	—	5,929
社債	2,042	—	—	2,042
デリバティブ取引				
通貨関連	—	315	—	315
資産計	7,972	315	—	8,287

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産	—	53,441	—	53,441
電子記録債権	—	8,831	—	8,831
資産計	—	62,272	—	62,272
社債	—	2,400	—	2,400
長期借入金	—	46,860	—	46,860
負債計	—	49,260	—	49,260

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産	—	52,227	—	52,227
電子記録債権	—	8,604	—	8,604
資産計	—	60,832	—	60,832
社債	—	1,600	—	1,600
長期借入金	—	44,365	—	44,365
負債計	—	45,965	—	45,965

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び社債の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権

これらの時価は、一定の期間毎に分配し、金額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により計算しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債

社債については、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,865	1,736	2,128
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,865	1,736	2,128
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,752	3,258	△505
	(2) 債券	2,090	2,178	△88
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,843	5,436	△593
合計		8,708	7,173	1,535

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,044百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,387	1,657	1,730
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,387	1,657	1,730
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,541	3,256	△714
	(2) 債券	2,042	2,178	△136
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,584	5,435	△850
合計		7,972	7,092	879

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,330百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

- 4 連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	549	399	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	549	399	—

- 5 減損処理を行った有価証券
前連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日)
当連結会計年度において、有価証券について165百万円(非上場株式165百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について17百万円(非上場株式17百万円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,110	—	△95	△95
	合計	1,110	—	△95	△95

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	2,665	—	151	151
	中国元	3,701	—	164	164
	合計	6,366	—	315	315

- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金基金制度及び退職一時金制度に加え、確定拠出年金制度を設けているほか、一部の国内連結子会社は、複数事業主制度による企業年金基金に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

当社及び一部の国内連結子会社は、2022年4月1日付で60歳から65歳への定年延長に伴う退職金制度の変更を行っております。当該制度変更に伴い、過去勤務費用(退職給付債務の減額)が807百万円発生しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	22,765	22,814
勤務費用	1,176	1,108
利息費用	35	103
数理計算上の差異の発生額	295	△1,098
退職給付の支払額	△1,458	△685
過去勤務費用の発生額	—	△807
退職給付債務の期末残高	22,814	21,434

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	15,830	15,527
期待運用収益	286	274
数理計算上の差異の発生額	△154	△479
事業主からの拠出額	359	339
退職給付の支払額	△793	△488
年金資産の期末残高	15,527	15,174

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,812	1,963
退職給付費用	256	307
退職給付の支払額	△223	△101
新規連結に伴う増加額	118	—
退職給付に係る負債の期末残高	1,963	2,170

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	11,815	10,631
年金資産	△15,527	△15,174
	△3,711	△4,542
非積立型制度の退職給付債務	12,962	12,973
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,251	8,431
退職給付に係る負債	12,962	12,973
退職給付に係る資産	△3,711	△4,542
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,251	8,431

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	1,176	1,108
利息費用	35	103
期待運用収益	△286	△274
数理計算上の差異の費用処理額	256	171
過去勤務費用の費用処理額	△47	△111
簡便法で計算した退職給付費用	256	307
確定給付制度に係る退職給付費用	1,390	1,303

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	△47	695
数理計算上の差異	△194	790
合 計	△241	1,485

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	△165	△860
未認識数理計算上の差異	1,165	374
合 計	999	△486

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	35%	33%
株式	10%	9%
短期資金	11%	17%
その他	44%	41%
合 計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	主として0.28%	主として0.76%
長期期待運用収益率	1.8%	1.7%
一時金選択率	70%	70%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度402百万円、当連結会計年度428百万円であります。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度46百万円、当連結会計年度50百万円であります。

2017年の確定給付企業年金法施行令等の一部改正に伴い、従来の財政運営基準（従来基準）が変更され、全ての確定給付企業年金に対し、2018年1月1日以降を計算基準日として行う財政計算から新しい財政運営基準（新基準）が適用されております。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (2021年3月31日現在)	当連結会計年度 (2022年3月31日現在)
年金資産の額	14,292	15,269
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	20,854	20,314
差引額	△6,562	△5,045

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 2.4%（2021年3月分拠出額）

当連結会計年度 2.5%（2022年3月分拠出額）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度△8,658百万円、当連結会計年度△7,281百万円）、剰余金（前連結会計年度2,096百万円、当連結会計年度2,236百万円）であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年6ヶ月の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財

務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度34百万円、当連結会計年度36百万円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	1,253百万円	1,327百万円
退職給付に係る負債	4,013	4,024
賞与引当金	1,557	1,429
棚卸資産評価損	723	815
減価償却費	1,028	972
固定資産減損損失	1,028	1,070
工事損失引当金	1,017	1,007
その他	792	1,053
繰延税金資産小計	11,414	11,700
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△1,249	△1,252
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,448	△802
評価性引当額小計(注)1	△2,698	△2,054
繰延税金資産合計	8,715	9,645
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	4	4
有価証券評価差額金	443	251
退職給付に係る資産	1,146	1,404
その他	570	556
繰延税金負債合計	2,166	2,216
繰延税金資産の純額	6,549百万円	7,429百万円

(注)1 評価性引当額が643百万円減少しております。この減少の主な内容は、当社において繰延税金資産の回収可能性の見直しにより将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の 繰越欠損金(a)	36	111	167	120	135	682	1,253
評価性引当額	△36	△111	△167	△120	△135	△678	△1,249
繰延税金資産	—	—	—	—	—	4	4

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	111	168	134	142	62	707	1,327
評価性引当額	△111	△168	△134	△142	△62	△632	△1,252
繰延税金資産	—	—	—	—	—	75	75

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	2.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.2
住民税均等割額	1.4	1.7
評価性引当額の増減	7.4	△6.7
税額控除	△1.2	△1.7
その他	△1.2	△1.9
税効果会計の適用後の法人税等の負担率	38.3%	23.9%

(企業結合等関係)
(共通支配下の取引等)

TurboMAX Co., Ltd. の株式の追加取得

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業内容

結合当事企業の名称 TurboMAX Co., Ltd.

事業の内容 排水処理・ばっ気用ブロワの設計、製造及び販売等

② 企業結合日

2022年4月5日

③ 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

④ 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

追加取得した議決権比率は19.0%であり、当該取引によりTurboMAX Co., Ltd. を当社の完全子会社といたしました。当該追加取得は、海外事業の成長に向けて意思決定を迅速化するとともに、グループ経営資源を活用した一体的な経営を推進することを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	777百万円
取得原価		777百万円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

① 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

② 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

79百万円

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、兵庫県その他の地域において、賃貸用のマンション等を所有しております。2022年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は219百万円(主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)であり、2023年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は205百万円(主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)、固定資産売却益は290百万円(特別利益に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,855	3,088
期中増減額	232	445
期末残高	3,088	3,533
期末時価	5,662	5,121

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(291百万円)であります。また、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(529百万円)であります。
- 3 期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。その他の物件については、土地は適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額により、建物等の償却性資産は連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	65,966	62,284
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	62,284	61,188
契約資産(期首残高)	7,781	8,660
契約資産(期末残高)	8,660	10,229
契約負債(期首残高)	2,599	3,129
契約負債(期末残高)	3,129	2,923

契約資産の主な内容は、長期工事契約において、期末日時点で履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識したことによって生じた顧客に対する未請求の債権であります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

一方で、契約負債は、認識した収益以上の入金によって生じた顧客に対する債務であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,542百万円であります。また、前連結会計年度において、契約資産が879百万円増加した主な理由は、パーキングシステムセグメントに

よる増加であります。また、前連結会計年度において、契約負債が530百万円増加した主な理由も、パーキングシステムセグメントによる増加であります。

なお、前連結会計年度において、過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、3,041百万円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が1,568百万円増加した主な理由は、産機・環境システムセグメントによる増加であります。また、当連結会計年度において、契約負債が206百万円減少した主な理由も、産機・環境システムセグメントによる減少であります。

なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	121,324	159,668
1年超2年以内	49,661	57,354
2年超3年以内	19,140	15,595
3年超	20,212	23,241
合計	210,338	255,859

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は、全社横断的な機能を統括する組織を本社機構とし、事業に直結する生産活動を担う組織については、取り扱う製品等に応じて事業部門として区分し、管理する体制となっております。

したがって、当社は、事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「特装車」「パーキングシステム」「産機・環境システム」「流体」「航空機」の5つを報告セグメントとしております。

「特装車」は、ダンプトラック、テールゲートリフタ、塵芥車等の特装車及び林業用機械を製造・販売しております。

「パーキングシステム」は、機械式駐車設備、航空旅客搭乗橋の製造・販売及び保守・改修を行っております。

「産機・環境システム」は、自動電線処理機、真空製品及びごみ処理設備・機器等を製造・販売しております。

「流体」は、ポンプ、水処理関連製品を製造・販売しております。

「航空機」は、飛行艇及び海外航空機メーカー向けの航空機部品を製造・販売しております。

経営上の意思決定を行う区分を基礎とするマネジメント・アプローチをさらに徹底するため、当連結会計年度より、事業部を軸としたセグメント区分に変更しております。これに伴い、「産機・環境システム」に含まれていた「流体」を報告セグメントとして記載し、従来の「特装車」「パーキングシステム」「産機・環境システム」「航空機」の4区分から「特装車」「パーキングシステム」「産機・環境システム」「流体」「航空機」の5区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	特装車	パーキング システム	産機・環境 システム	流体	航空機	計				
売上高										
日本	93,022	36,271	12,626	17,217	10,615	169,753	16,047	185,800	—	185,800
アジア	1,580	1,828	9,394	2,400	—	15,203	—	15,203	—	15,203
北米	4	—	2,199	683	7,854	10,742	—	10,742	—	10,742
その他	2,582	—	1,340	486	667	5,076	—	5,076	—	5,076
顧客との契約 から生じる収益	97,190	38,099	25,560	20,787	19,137	200,776	16,047	216,823	—	216,823
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への 売上高	97,190	38,099	25,560	20,787	19,137	200,776	16,047	216,823	—	216,823
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	15	32	2	8	—	58	2,059	2,118	△2,118	—
計	97,205	38,131	25,562	20,796	19,137	200,834	18,107	218,941	△2,118	216,823
セグメント利益 又は損失(△)	5,354	3,066	1,724	3,151	△875	12,422	955	13,378	△2,808	10,569
セグメント資産	77,289	22,926	25,990	19,581	34,012	179,800	24,566	204,367	16,838	221,206
その他の項目										
減価償却費	2,328	618	486	546	940	4,920	243	5,164	400	5,564
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	1,706	344	487	442	144	3,125	229	3,354	1,428	4,782

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設事業、不動産事業、ソフトウェア事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△2,808百万円には、セグメント間取引消去73百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,881百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び基礎的試験研究費であります。
- (2) セグメント資産の調整額16,838百万円には、セグメント間取引消去△31,899百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産48,738百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,428百万円には、セグメント間取引消去7百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額1,420百万円が含まれております。

3 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	特装車	パーキング システム	産機・環境 システム	流体	航空機	計				
売上高										
日本	85,755	36,102	12,479	18,451	11,815	164,604	14,188	178,793	—	178,793
アジア	2,047	2,524	14,124	4,331	—	23,027	—	23,027	—	23,027
北米	5	—	1,506	984	10,239	12,736	—	12,736	—	12,736
その他	3,503	—	5,315	718	1,081	10,617	—	10,617	—	10,617
顧客との契約 から生じる収益	91,311	38,627	33,425	24,485	23,136	210,987	14,188	225,175	—	225,175
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への 売上高	91,311	38,627	33,425	24,485	23,136	210,987	14,188	225,175	—	225,175
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	23	18	1	11	—	56	2,690	2,746	△2,746	—
計	91,335	38,646	33,427	24,497	23,136	211,043	16,878	227,922	△2,746	225,175
セグメント利益	707	2,686	2,923	3,916	1,397	11,632	739	12,371	△3,078	9,293
セグメント資産	76,983	24,649	30,413	20,585	33,967	186,599	25,563	212,162	14,744	226,907
その他の項目										
減価償却費	2,198	570	480	566	778	4,594	244	4,838	482	5,321
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	1,648	374	356	786	141	3,306	914	4,221	244	4,465

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設事業、不動産事業、ソフトウェア事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△3,078百万円には、セグメント間取引消去△3百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△3,074百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び基礎的試験研究費であります。
- (2) セグメント資産の調整額14,744百万円には、セグメント間取引消去△32,605百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産47,349百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額244百万円には、セグメント間取引消去△69百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額313百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	その他	合計
35,244	7,185	0	—	42,430

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	その他	合計
34,693	7,794	—	—	42,488

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	特装車	パーキングシステム	産機・環境システム	流体	航空機	計				
当期償却額	—	—	44	26	—	71	—	71	—	71
当期末残高	—	—	88	241	—	330	—	330	—	330

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	特装車	パーキングシステム	産機・環境システム	流体	航空機	計				
当期償却額	—	—	48	58	—	106	—	106	—	106
当期末残高	—	—	48	203	—	251	—	251	—	251

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

「航空機」セグメントにおいて、天龍エアロコンポーネント株式会社の連結子会社化に伴い、当連結会計年度において、負ののれん発生益を294百万円計上しております。さらに、「特装車」セグメントにおいて、株式会社OSK、株式会社WAKOの連結子会社化に伴い、当連結会計年度において、負ののれん発生益192百万円を計上しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	1,404円53銭	1,498円16銭
1株当たり当期純利益	104円96銭	111円00銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,907	7,313
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,907	7,313
普通株式の期中平均株式数(株)	65,806,405	65,889,008

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2020年 3月25日	2,400	1,600 (800)	0.12	なし	2025年 3月25日
合計	—	—	2,400	1,600 (800)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
800	800	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,891	6,372	4.66	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,443	2,210	0.23	—
1年以内に返済予定のリース債務	296	241	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	44,519	42,234	0.29	2024年～2029年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	450	435	—	2024年～2030年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	50,601	51,494	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	29,234	1,000	9,000	1,000
リース債務	161	141	74	22

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	47,262	104,001	160,546	225,175
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	1,472	4,331	6,922	10,203
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	512	2,871	4,507	7,313
1 株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	7.78	43.60	68.42	111.00

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり 四半期純利益 (円)	7.78	35.81	24.82	42.57

② 決算日後の状況

該当事項はありません。

③ 訴訟

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年 3 月31 日)	当事業年度 (2023年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,071	13,453
受取手形	1,394	1,470
電子記録債権	5,739	5,612
売掛金	※ 4 28,213	※ 4 24,624
契約資産	※ 4 7,373	※ 4 7,248
商品及び製品	588	915
仕掛品	15,246	16,939
原材料及び貯蔵品	15,005	16,865
前払費用	380	427
その他	※ 1, ※ 4 6,028	※ 1, ※ 4 6,909
貸倒引当金	△181	△131
流動資産合計	96,862	94,334
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,143	11,404
構築物	1,183	1,074
機械及び装置	4,206	3,434
車両運搬具	44	48
工具、器具及び備品	880	934
土地	3,535	3,532
リース資産	275	274
建設仮勘定	271	258
有形固定資産合計	22,542	20,960
無形固定資産		
ソフトウェア	1,102	921
その他	317	345
無形固定資産合計	1,420	1,267
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 1 8,911	※ 1 8,624
関係会社株式	※ 1 18,544	※ 1 19,324
出資金	866	866
関係会社出資金	831	767
関係会社長期貸付金	※ 1 217	※ 1 399
繰延税金資産	3,962	4,985
その他	4,509	4,918
貸倒引当金	△0	△5
投資その他の資産合計	37,843	39,879
固定資産合計	61,806	62,107
資産合計	158,668	156,441

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※4 13,150	※4 13,746
1年内償還予定の社債	800	800
1年内返済予定の長期借入金	2,200	2,200
未払金	※4 1,828	※4 1,639
未払費用	※4 8,881	※4 6,988
未払法人税等	616	531
契約負債	909	838
預り金	※4 21,779	※4 22,067
役員賞与引当金	79	75
工事損失引当金	2,918	2,783
その他	105	15
流動負債合計	53,269	51,686
固定負債		
社債	1,600	800
長期借入金	44,400	42,200
リース債務	※4 303	※4 301
退職給付引当金	8,464	9,167
その他	844	862
固定負債合計	55,612	53,331
負債合計	108,881	105,018
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,981	15,981
資本剰余金		
資本準備金	15,737	15,737
その他資本剰余金	0	-
資本剰余金合計	15,737	15,737
利益剰余金		
利益準備金	2,128	2,128
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	20,824	22,694
利益剰余金合計	22,953	24,823
自己株式	△5,954	△5,838
株主資本合計	48,718	50,703
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,068	719
評価・換算差額等合計	1,068	719
純資産合計	49,787	51,423
負債純資産合計	158,668	156,441

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	※2 130,082	※2 127,247
売上原価	※2 115,353	※2 113,863
売上総利益	14,729	13,383
販売費及び一般管理費	※1 12,825	※1 13,176
営業利益	1,904	207
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※2 2,392	※2 3,677
その他	829	907
営業外収益合計	3,222	4,585
営業外費用		
支払利息	※2 168	※2 169
その他	363	324
営業外費用合計	532	493
経常利益	4,594	4,299
特別利益		
固定資産売却益	-	※3 290
投資有価証券売却益	-	※4 399
特別利益合計	-	690
特別損失		
固定資産処分損	※5 70	※5 97
投資有価証券評価損	※6 165	-
関係会社出資金評価損	※7 243	※7 64
事業整理損	-	※8 104
特別損失合計	480	266
税引前当期純利益	4,114	4,722
法人税、住民税及び事業税	886	809
法人税等調整額	720	△886
法人税等合計	1,606	△76
当期純利益	2,507	4,798

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	15,981	15,737	43	15,780	2,128	20,817	22,946
当期変動額							
剰余金の配当						△2,499	△2,499
当期純利益						2,507	2,507
自己株式の取得							
自己株式の処分			△43	△43			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	△43	△43	-	7	7
当期末残高	15,981	15,737	0	15,737	2,128	20,824	22,953

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△6,082	48,626	1,422	1,422	50,049
当期変動額					
剰余金の配当		△2,499			△2,499
当期純利益		2,507			2,507
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	128	85			85
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△354	△354	△354
当期変動額合計	128	92	△354	△354	△261
当期末残高	△5,954	48,718	1,068	1,068	49,787

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰 余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	15,981	15,737	0	15,737	2,128	20,824	22,953
当期変動額							
剰余金の配当						△2,898	△2,898
当期純利益						4,798	4,798
自己株式の取得							
自己株式の処分			△0	△0		△30	△30
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	△0	△0	-	1,869	1,869
当期末残高	15,981	15,737	-	15,737	2,128	22,694	24,823

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△5,954	48,718	1,068	1,068	49,787
当期変動額					
剰余金の配当		△2,898			△2,898
当期純利益		4,798			4,798
自己株式の取得	△1	△1			△1
自己株式の処分	116	85			85
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△348	△348	△348
当期変動額合計	115	1,984	△348	△348	1,636
当期末残高	△5,838	50,703	719	719	51,423

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均により算定）

市場価格のない株式等・・・移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ・・・時価法

(3) 棚卸資産・・・主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）・・・定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（おおむね5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産・・・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事のうち、損失の発生が確実であり、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

なお、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、特装車事業、パーキングシステム事業、産機・環境システム事業、流体事業、航空機事業を主な事業としており、各事業の製品の製造及び販売、保守サービスを行っております。

製品の販売については、国内販売においては、主に出荷時に収益を認識しており、輸出版売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき支配が顧客に移転した時に収益を認識しております。

保守サービスや工事契約については、顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しており、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、履行義務の充足のために発生した費用が、当該履行義務充足のために予想される総費用に占める割合に基づき見積っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い等の一部の請負工事については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	3,962	4,985

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1 繰延税金資産」に記載した内容と同一であります。

2 工事損失引当金（パーキングシステム事業部）

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
工事損失引当金	1,506	1,414

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2 工事損失引当金（パーキングシステム事業）」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
その他の流動資産	18百万円	18百万円
投資有価証券	36	36
関係会社株式	19	19
関係会社長期貸付金	117	99

なお、上記の資産は、主に関連会社の借入金の担保に供しているものであります。

2 保証債務

前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)	
履行保証等		履行保証等	
エコセンター湘南(株)(SPC)	29百万円	エコセンター湘南(株)(SPC)	29百万円
のぎエコセンター(株)(SPC)	22	のぎエコセンター(株)(SPC)	22
しもつけエコセンター(株)(SPC)	29	しもつけエコセンター(株)(SPC)	29
エコセンター大磯(株)(SPC)	14	エコセンター大磯(株)(SPC)	14
(株)エコセンター鴨川(SPC)	186		
借入保証		借入保証	
新明和(上海)精密機械有限公司	70	KOREA VACUUM LIMITED	3,299
KOREA VACUUM LIMITED	2,684	新明和(重慶)環保科技有限公司	763
新明和(重慶)環保科技有限公司	523		
未払経費等の支払債務に対する保証		未払経費等の支払債務に対する保証	
Thai ShinMaywa Co., Ltd.	21	Thai ShinMaywa Co., Ltd.	23
計	3,582百万円	計	4,182百万円

3 債権流動化に伴う買戻し義務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
債権流動化に伴う買戻し義務	1,619百万円	3,058百万円

※4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(関係会社長期貸付金を除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	7,003百万円	7,496百万円
短期金銭債務	19,985	20,322
長期金銭債務	272	266

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
従業員給料及び手当	4,888百万円	4,934百万円
退職給付費用	307	297
役員賞与引当金繰入額	79	75
減価償却費	865	899
研究開発費	1,693	1,750
販売費に属する費用のおおよその割合	53%	53%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	47%	47%

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	10,353百万円	10,680百万円
仕入高	6,360	6,913
営業取引以外の取引高	550	644

※3 固定資産売却益

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

固定資産売却益の主なものは、賃貸資産の売却によるものであります。

※4 投資有価証券売却益

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

投資有価証券売却益は、東洋機械金属株式会社の株式売却によるものであります。

※5 固定資産処分損

前事業年度

固定資産処分損の主なものは、建物の処分によるものであります。

当事業年度

固定資産処分損の主なものは、建物の処分によるものであります。

※6 投資有価証券評価損

前事業年度

投資有価証券評価損は、時価が著しく下落し、その回復が見込めないと判断した投資有価証券について評価減を行ったものであります。

当事業年度

該当事項はありません。

※7 関係会社出資金評価損

前事業年度

関係会社出資金評価損は、新明和(重慶)環保科技有限公司の出資金評価損であります。

当事業年度

関係会社出資金評価損は、新明和(重慶)環保科技有限公司の出資金評価損であります。

※8 事業整理損

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

事業整理損は、大型冷凍機事業に係るものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	18,502
関連会社株式	41
計	18,544

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	19,280
関連会社株式	43
計	19,324

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,524百万円	1,677百万円
賞与引当金	980	881
工事損失引当金	892	851
減価償却超過額	471	520
その他	2,588	2,748
繰延税金資産小計	6,456	6,680
評価性引当額	△2,066	△1,404
繰延税金資産合計	4,390	5,276
繰延税金負債		
有価証券評価差額金	428	291
繰延税金負債合計	428	291
繰延税金資産の純額	3,962百万円	4,985百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7	3.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△16.5	△22.1
住民税等均等割額	2.2	2.1
評価性引当額の増減	21.9	△14.0
税額控除	△1.8	△1.7
その他	△0.0	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.1%	△1.6%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 及び減損損失 累計額又は 償却累計額
有形固定資産	建物	38,619	214	1,249	933	37,583	26,179
	構築物	5,598	93	278	185	5,412	4,338
	機械及び装置	33,454	408	297	1,167	33,565	30,131
	車両運搬具	818	43	19	39	841	793
	工具、器具及び備品	8,941	550	437	485	9,054	8,120
	土地	3,535	—	2	—	3,532	—
	リース資産	494	111	53	113	552	277
	建設仮勘定	271	156	170	—	258	—
	計	91,731	1,579	2,509	2,925	90,801	69,840
無形固定資産	ソフトウェア	2,218	249	469	430	1,997	1,076
	その他	327	66	43	2	350	5
	計	2,546	315	513	432	2,348	1,081

(注) 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	181	136	181	136
役員賞与引当金	79	75	79	75
工事損失引当金	2,918	2,783	2,918	2,783

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行っております。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行っております。 なお、当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.shinmaywa.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増請求をする権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|---------------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び
その添付書類、確認書 | 事業年度
(第98期) | 自 2021年4月1日
至 2022年3月31日 | 2022年6月24日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度
(第98期) | 自 2021年4月1日
至 2022年3月31日 | 2022年6月24日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | 事業年度
(第99期第1四半期) | 自 2022年4月1日
至 2022年6月30日 | 2022年8月10日
関東財務局長に提出 |
| | 事業年度
(第99期第2四半期) | 自 2022年7月1日
至 2022年9月30日 | 2022年11月11日
関東財務局長に提出 |
| | 事業年度
(第99期第3四半期) | 自 2022年10月1日
至 2022年12月31日 | 2023年2月13日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における
議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | | 2022年6月30日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月27日

新明和工業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒 井 巖 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 有 久 衛 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新明和工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新明和工業株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

パーキングシステム事業の工事損失引当金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
パーキングシステム事業では、機械式駐車設備や航空旅客搭乗橋の製造を受注し、顧客へ納入している。（重要な会計上の見積り） 2 工事損失引当金（パーキングシステム事業）に記載のとおり、契約上予定されている製品の納入基数に対応する工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、工事損失引当金を計上している。 工事原価総額の見積りに当たっては、会社は工事契約ごとに工事原価の予算を策定し、工事原価総額の算定を行っている。当該予算は、資材価格・外注価格の変動等の影響を受けるため、工事原価総額の見積りには不確実性を伴う。 パーキングシステム事業の工事損失引当金の算定には、会計上の見積りの不確実性の要素が含まれており、経営者による判断を伴うこと及び計上金額1,400百万円は連結財務諸表に与える金額的影響が重要であることから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、パーキングシステム事業の工事損失引当金の見積りの妥当性を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。 ・ 工事原価総額の算定管理等、工事損失引当金の計上に関する内部統制について、整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 見積りの前提となる資材価格・外注価格について、過去実績からの趨勢分析及び実際の仕入単価との比較分析を実施した。 ・ 過年度の工事原価の予算と実績を比較することにより、会社の予算の見積りの精度を評価した。 ・ 当連結会計年度末における進行中の工事案件のうち、実行予算が前連結会計年度末と比較して大幅に変動した案件について、パーキングシステム事業の管理責任者に要因を質問するとともに、実行予算書の記載内容との整合性を確認することにより、変動が合理的な要因に基づくものであることを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切

な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、新明和工業株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、新明和工業株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月27日

新明和工業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 巖 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 有久 衛 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新明和工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第99期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新明和工業株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

パーキングシステム事業の工事損失引当金の見積り
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(パーキングシステム事業の工事損失引当金の見積り)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月27日
【会社名】	新明和工業株式会社
【英訳名】	ShinMaywa Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 五十川 龍之
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	兵庫県宝塚市新明和町1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長五十川龍之は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。

財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」）及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、財務報告の信頼性に及ぼす金額的及び質的な影響の重要性を考慮し、当社及び連結子会社13社を評価の対象といたしました。当該内部統制の評価は、対象となる内部統制全体を適切に理解及び分析した上で、関係者への質問、記録の検証等の手続を行うことにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。

業務プロセスについては、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、財務報告の信頼性に及ぼす金額的及び質的影響の重要性を考慮し、連結売上高を指標に、その概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」として選定いたしました。重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目、すなわち「売上高」「売掛金」「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価の対象として追加いたしました。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に係る適切な担当者への質問、統制実施記録の検証等の手続を行うことにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2023年3月31日現在における財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月27日
【会社名】	新明和工業株式会社
【英訳名】	ShinMaywa Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 五十川 龍之
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	兵庫県宝塚市新明和町1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長五十川龍之は、当社の第99期(自2022年4月1日至2023年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

